



発行 内閣府
(原稿作成 国立印刷局)

-
- ## 目 次
- ### 〔法規的告示〕
- 特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律第十一条第三項に基づく登録施設利用促進機関の代表者の氏名の変更の届出があつた件
- ### (文部科学五五)
- ### 〔その他告示〕
- 独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第四号に規定する外務大臣が指定する者に関する件
- ### (外務二二三)
- アデイスクアベバにおける感染症治療専門病院整備計画のための贈与に関する日本国政府とエチオピア連邦民主共和国政府との間の書簡の交換に関する件
 - カンボジア地雷対策センター研修複合施設及び広報施設建設計画のための贈与に関する取極の修正に関する件
 - 日本国政府とカンボジア王国政府との間の書簡の交換に関する件
- (同二二五)
- 発行内閣府
(原稿作成 国立印刷局)
- 二
- 二
- バンダラデシユ人民共和国におけるコックスバザール県及びバシヤン
- チャール島におけるミャンマーからの避難民及びホストコミュニティのための生活環境改善計画のための贈与に関する日本国政府と国際移住機
- 関との間の書簡の交換に関する件
- (同二二六)
- 肥料の登録が失効した件(同九五八)
○生産業者の名称及び住所並びに肥料の名称の変更に係る届出があつた件
- (同九五七)
- 肥料の登録が失効した件(同九五八)
○農薬を登録した件(同九五九)
- 高速自動車国道に関する件
- (国土交通四七一)
- 道路に関する件
- (東北地方整備局五四、五五)
- 道路に関する件(北海道開発局五八)
- (同二二七)
- コロール州及びアイライ州における上水道改善計画のための贈与に関する日本国政府とパラオ共和国政府との間の書簡の交換に関する件
- (同二二八)
- フィジー共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とフィジー共和国政府との間の書簡の交換に関する件
- (同二二九)
- インドネシア共和国におけるパプア州ビアク・ヌンフォル県における子供の学習、栄養及び生活の質の向上計画のための贈与に関する日本国政
- 府と国際連合児童基金との間の書簡
- の交換に関する件(同二二〇)
○フィリピン共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とフィリピン共和国との間の書簡
- (同二二一)
- 特定抗争指定暴力団等に係る公示事項の一部に変更があつたことの告示
- (滋賀県公安委七五)
- 特定抗争指定暴力団等に係る公示事項の一部に変更があつたことの告示
- (三重県公安委一六)
- 特定抗争指定暴力団等に係る公示事項の一部に変更があつたことの告示
- (京都府公安委九五)
- 特定抗争指定暴力団等に係る公示事項の一部に変更があつたことの告示
- (大阪府公安委八七)
- 特定抗争指定暴力団等に係る公示事項の一部に変更があつたことの告示
- (兵庫県公安委一二五)
- 三
- 二

			〔国会事項〕
宮内庁	警察庁	最高裁判所	
			〔官庁報告〕
	官庁事項		
北海道開発局公示 （北海道開発局）	労 動		
労働保険審査官及び労働保険審査会法 第五条の規定に基づく関係事業主を代 表する者の候補者の推薦について （厚生労働省）	国家試験		
第四十回管理栄養士国家試験の施行 （厚生労働省）			
日本国に帰化を許可する件 （法務省告示配四四）			
外国弁護士による法律事務の取扱い等 に関する法律第九条の規定による承認 をした件（同四五、四八）			
裁判所	公 告		
官 庁	諸 事 項		
建設業の許可の取消処分、登録政治 資金監査人登録・登録抹消及び証票 亡失関係			
会社その他	相続、失踪、除権決定、破産、免責、 特別清算、再生、所有者不明関係		

法規的告示

○文部科学省告示第五十五号
特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律（平成六年法律第七十八号）第十一一条第三項の規定により、同法第八条第一項に規定する登録施設利用促進機関の代表者の氏名の変更の届出があつたので、同法第二十八条第一項第二号の規定に基づき公示する。

文部科学省告示第五十五号
特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律（平成六年法律第七十八号）第十一條第三項の規定により、同法第二十八条第一項に規定する登録施設利用促進機関の代表者の氏名の変更の届出があつた上で、同法第二十八条第一項第二号の規定に基づき公示する。

令和七年六月十九日

文部科学大臣 阿部 俊子

1 協力の目的及び内容 ニューヨーク州及びバージニア州におけるミシシッピ川流域の避難民及びホストコミュニティのための生活環境改善計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入

登録者番号	登録施設利用促進機関の名称		公益財團法人高輝度光科学研究中心センター
	変更事項	変更前	変更後
登録施設利用促進機関の 代表者の氏名	理事長 雨宮 慶幸	理事長 中川 敦史	

その他 告示

◎外務省告示第二百三号

独立行政法人国際協力機構法（平成十四年法律第二百三十六号。以下「法」という。）第十三章第一項第四号の規定に基づき、国民等の協力活動を行う者として外務大臣が指定する者を次のように定め、

令和七年六月十九日から適用する。
令和七年六月十九日

外国の法令に基づいて設立された法人又は国外に活動の主要な拠点を有している団体であつて、以

下に該当するもの

る地域又はこれに準じる地域で活動している団体であつて、日本の意見又は技術を活用し活動を行つてゐる。たゞ、日本は「後悔」、「懲り」、「反省」、「後悔」、「懲り」、「反省」。

うことができる¹と独立行政法人国際協力機構（以下「機構」という）が認める団体

があると機構が認める団体。

○外務省告示第二百二十四号
令和七年五月十六日にアディスアベバで、アディスアベバにおける感染症治療専門病院整備計画の

ための贈与に関する次の概要の書簡の交換が工チオピア連邦民主共和国政府との間に行われた。

1 協力の目的及び内容 アティスアヘハにおける感染症治療専門病院整備計画を実施するため必要な生産物及び役務の購入

4 3 購入の併用期限
署名者 令和十四年十一月三十日

日本側 柴田裕憲在エチオピア大使
アフメド・ノゲマラニ大使

外務大臣 岩屋毅
令和七年六月十九日

○外務省告示第一百一十五号
令和二年三月二十日ニテノハ、カノボンア也雷付策ニタリ研修複合施設及び伝報施設建設

令和七年三月二一日は、大日本帝国憲法第廿二条の第一項の規定によれば、本件は、明治二十二年十二月二日勅令第百四十一号による改正のものと解される。そこで、本件は、明治二十二年十二月二日勅令第百四十一号による改正のものと解される。

カンボジア王国政府との間に行われた。
内容 増号の限度額を「三十七億五千百万円」で改める。

署名者 内容 貸主の附記を
署名者 二二一十九五三月八日
内田 純一

日本側 植野篤志在カンボジア大使
ラック・ノロン副首相兼外務国際協力大臣

外務大臣 岩屋毅
令和七年六月十九日

外務大臣 岩屋毅

○外務省告示第一百二十六号	令和七年四月二十七日にダッカで、バングラデシュ人民共和国におけるコックスバザール県及びバ
	シャンチャール島におけるミャンマーからの避難民及びホストコミュニティのための生活環境改善計
	画のための贈与に関する次の概要の書簡の交換が国際移住機関との間に行われた。
1 協力の目的及び内容	コックスバザール県及びバシャンチャール島におけるミャンマーからの避
難民及びホストコミュニティのための生活環境改善計画を実施するために必要な生産物及び役務の	購入
3 署名者	2 贈与額 五億二百万円
日 本 側 齋田伸一在バングラデシユ大使	外務大臣 岩屋 毅
国際移住機関側 ランス・ボナー在バングラデシユ事務所長	
令和七年六月十九日	
○外務省告示第二百二十七号	令和七年五月七日にマレで、モルディブ共和国政府に対する贈与に関する次の概要の書簡の交換が
	モルディブ共和国政府との間に行われた。
1 協力の目的及び内容	経済社会開発に係る計画等を実施するために必要な両政府の関係当局で合意する生産物及び役務の購入
2 贈与額 四億円	
3 署名者	
日 本 側 石神留美子在モルディブ大使	
モルディブ側 アップドゥツラ・カリール外務大臣	
令和七年六月十九日	
○外務省告示第二百二十八号	令和七年五月九日にコロールで、コロール州及びアイライ州における上水道改善計画のための贈与に関する次の概要の書簡の交換がパラオ共和国政府との間に行われた。
1 協力の目的及び内容	コロール州及びアイライ州における上水道改善計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入
2 贈与額 二十五億四千六百万円	
3 贈与の供与期限 令和十四年十二月三十一日	
4 署名者	
日本側 折笠弘維在パラオ大使	外務大臣 岩屋 毅
パラオ側 グスタフ・アイタロー国務大臣	
令和七年六月十九日	
○外務省告示第二百二十九号	外務大臣 岩屋 毅
1 協力の目的及び内容	経済社会開発に係る計画等を実施するために必要な両政府の関係当局で合意する生産物及び役務の購入
2 贈与額 十七億六千五百万円	
3 署名者	
日本側 道井緑一郎在フィジー大使	
1 協力の目的及び内容	令和七年五月六日にスバで、フィジー共和国政府に対する贈与に関する次の概要の書簡の交換が
2 贈与額	フィジー共和国政府との間に行われた。
3 署名者	

○外務省告示第一百三十一号	令和七年一月二十四日にジャカルタで、インドネシア共和国におけるバブア州ビアク・ヌンフォル県における子供の学習、栄養及び生活の質の向上計画のための贈与に関する次の概要の書簡の交換が国際連合児童基金との間に行われた。		生第85018号	汚泥肥料	石垣市汚泥肥料1号	石垣市	沖縄県石垣市字真栄里672番地	
1 協力の目的及び内容 バブア州ビアク・ヌンフォル県における子供の学習、栄養及び生活の質の向上計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	署名者	贈与額 五億六百万円	生第85019号	汚泥肥料	竹野川1号	京丹後市	京都府京丹後市峰山町杉谷889番地	
2 国際連合児童基金との間に行われた。	署名者		生第85020号	汚泥肥料	八光いきいき	八光海運株式会社	大阪府南河内郡河南町大字一須賀453番地の1	
3 本側 正木靖在インドネシア大使 国際連合児童基金側 マニサ・ザマン在インドネシア事務所代表	署名者	贈与額 五億六百万円	生第85021号	汚泥肥料	すぐすぐ君	小山広域保健衛生組合	栃木県小山市大字塩沢604番地	
4 令和七年六月十九日	外務大臣 岩屋毅		生第88037号	汚泥肥料	コンポスト	志布志畜産株式会社	鹿児島県志布志市志布志町安楽5972番8	
○外務省告示第一百三十一号	換かフイリピン共和国政府との間に行われた。	協力の目的及び内容 経済社会開発に係る計画等を実施するために必要な両政府の関係当局で合意する生産物及び役務の購入	署名者	贈与額 四億四千四百万円	生第91124号	化成肥料	くみあい苦土入り複合硝加磷安S225	ホクレン肥料株式会社
5 本側 遠藤和也在フィリピン大使 フィリピン側 エンリケ・A・マナロ外務大臣	署名者		生第91137号	配合肥料	くみあい苦土炭カル入り粒状複合NP12-Ca	ホクレン肥料株式会社	北海道札幌市中央区北4条西1丁目1番地	
6 令和七年六月十九日	外務大臣 岩屋毅		生第91138号	家庭園芸用複合肥料	MK複合肥料1号	株式会社マカシヨー	静岡県藤枝市五十海四丁目5番10号	
7 内容 贈与の限度額を「二十三億六千七百万円」に改める。	署名者	贈与の限度額を「二十三億六千七百万円」に改める。	生第91140号	汚泥肥料	農肥ゆたか	真岡市	栃木県真岡市荒町5191番地	
8 令和七年三月七日にホニアラで、キルフィ病院整備計画のための贈与に関する令和五年六月二十二日付けの取締の修正に関する次の概要の書簡の交換がソロモン諸島政府との間に行われた。	署名者	内容 贈与の限度額を「二十三億六千七百万円」に改める。	生第93314号	液状肥料	くみあい有機入り尿素複合液肥828	片倉コーブアグリ株式会社	東京都千代田区九段北一丁目8番10号	
9 令和七年六月十九日	外務大臣 岩屋毅		生第93315号	液状肥料	光液状複合肥料ふ545号	NCTアグリ株式会社	東京都千代田区外神田一丁目18番13号	
10 令和七年三月七日にホニアラで、キルフィ病院整備計画のための贈与に関する令和五年六月二十二日付けの取締の修正に関する次の概要の書簡の交換がソロモン諸島政府との間に行われた。	署名者		生第93327号	混合堆肥複合肥料	くみあい堆肥入り複合肥料055特号	朝日アグリア株式会社	埼玉県児玉郡神川町渡瀬222番地	
11 令和七年五月九日付けをもつて次のように肥料の登録の有効期間を更新したので、同法第十六条第一項の規定に基づき告示する。	署名者		生第93328号	混合堆肥複合肥料	くみあい堆肥入り複合肥料266号	朝日アグリア株式会社	埼玉県児玉郡神川町渡瀬222番地	
12 令和七年六月十九日	外務大臣 岩屋毅		生第93331号	汚泥肥料	カラットきき丸	福井エコグリーン株式会社	福井県坂井市丸岡町山崎三ヶ第34号12番地	
13 令和七年六月十九日	農林水産大臣 小泉進次郎		生第93332号	汚泥肥料	円山動物園ぞうさん堆肥	札幌市	北海道札幌市中央区北1条西2丁目	
14 令和七年六月十九日	農林水産大臣 小泉進次郎		生第93334号	汚泥肥料	夏野ミネラルゴールド	夏野土木工業株式会社	富山県黒部市荒俣2107番地	
15 令和七年六月十九日	農林水産大臣 小泉進次郎		生第102286号	液状肥料	多木有機入り液肥新1号	多木化学株式会社	兵庫県加古川市別府町緑町2番地	
16 令和七年六月十九日	農林水産大臣 小泉進次郎		生第102287号	液状肥料	多木有機入り液肥新2号	多木化学株式会社	兵庫県加古川市別府町緑町2番地	
17 令和七年六月十九日	農林水産大臣 小泉進次郎		生第102290号	化成肥料	亜リン酸DK灰	アスカバイオ株式会社	東京都中央区日本橋茅場町二丁目17番6号	
18 令和七年六月十九日	農林水産大臣 小泉進次郎		生第102293号	化成肥料	りんご有機入り50	清和肥料工業株式会社	大阪府大阪市中央区備後町四丁目3番4号	
19 令和七年六月十九日	農林水産大臣 小泉進次郎		生第102295号	化成肥料	ニューエコリード	株式会社ワコー農材	大阪府大阪市中央区備後町四丁目3番4号	
20 令和七年六月十九日	農林水産大臣 小泉進次郎		生第102300号	化成肥料	有機入り化成肥料8883号	新日本アグリシステム株式会社	千葉県成田市滑川1245番地	
21 令和七年六月十九日	農林水産大臣 小泉進次郎		生第102313号	化成肥料	珪酸入り高度化成OX1443号	エムシー・ファーティコム株式会社	東京都千代田区麹町一丁目10番地	
22 令和七年六月十九日	農林水産大臣 小泉進次郎		生第102331号	化成肥料	くみあい有機入り複合肥料555	片倉コーブアグリ株式会社	東京都千代田区九段北一丁目8番10号	
23 令和七年六月十九日	農林水産大臣 小泉進次郎		生第102333号	化成肥料	くみあい有機入り複合肥料743	片倉コーブアグリ株式会社	東京都千代田区九段北一丁目8番10号	

	生第102334号	化成肥料	くみあい有機入り複合肥料1088	片倉コーポアグリ株式会社	東京都千代田区九段北一丁目8番10号	有効期間が令和10年5月10日となったもの			
	生第102335号	化成肥料	くみあい有機入り複合肥料808	片倉コーポアグリ株式会社	東京都千代田区九段北一丁目8番10号	登録番号	肥料の種類	肥料の名称	名 称 住 所
	生第102336号	化成肥料	PKプラウン5号	片倉コーポアグリ株式会社	東京都千代田区九段北一丁目8番10号	生第73936号	液状肥料	ダン尿素有機入り複合液肥923号	ダン化学株式会社 静岡県藤枝市高田169番地の12
	生第102344号	汚泥肥料	今井肥料2号	有限会社今井重機	北海道斜里郡小清水町元町一丁目47番3号	生第73937号	液状肥料	ダン有機入り複合液肥173号	ダン化学株式会社 静岡県藤枝市高田169番地の12
	生第102346号	化成肥料	くみあい有機入り化成066	セントラル化成株式会社	山口県宇部市大字沖宇部5254番地の7	生第73938号	液状肥料	ダン有機入り複合液肥123号	ダン化学株式会社 静岡県藤枝市高田169番地の12
	生第102363号	化成肥料	くみあい苦土有機入り化成新特017	菱東肥料株式会社	大分県大分市豊海3丁目3番1号	生第78374号	化成肥料	有機入り化成555号	片倉コーポアグリ株式会社 東京都千代田区九段北一丁目8番10号
	生第102364号	化成肥料	くみあい尿素有機入り化成280号	菱東肥料株式会社	大分県大分市豊海3丁目3番1号				
	生第102365号	化成肥料	くみあい尿素有機入り化成S28号	菱東肥料株式会社	大分県大分市豊海3丁目3番1号				
	生第102366号	化成肥料	くみあい有機入り化成新882号	菱東肥料株式会社	大分県大分市豊海3丁目3番1号				
	生第105258号	液状肥料	液状複合肥料02618	有限会社ハイドロテック	大阪府和泉市芦部町83番地	生第76113号	被覆複合肥料	くみあい被覆燐硝安2601-180	ジェイカムアグリ株式会社 東京都千代田区神田須田町二丁目6番6号
	生第105266号	家庭園芸用複合肥料	不二 1.0—0.5—0.3	有限会社不二養土	長崎県大村市中里町390番地1	生第81591号	過りん酸石灰	粒状18.0過りん酸石灰	ホクレン肥料株式会社 北海道札幌市中央区北4条西1丁目1番地
	生第105271号	家庭園芸用複合肥料	エード14号	住友化学園芸株式会社	東京都中央区日本橋小網町1番8号	生第88022号	被覆窒素肥料	11被覆硝酸石灰 140S	ジェイカムアグリ株式会社 東京都千代田区神田須田町二丁目6番6号
	生第105273号	化成肥料	有機入りペレット563	相模肥料株式会社	神奈川県小田原市前川405番地	生第88038号	重過りん酸石灰	43粒状重過燐酸石灰	片倉コーポアグリ株式会社 東京都千代田区九段北一丁目8番10号
	生第107235号	化成肥料	キチンクラブ	多木化学株式会社	兵庫県加古川市別府町緑町2番地	生第93312号	化成肥料	くみあい燐加安400号	ジェイカムアグリ株式会社 東京都千代田区神田須田町二丁目6番6号
	生第107236号	化成肥料	化成肥料K6号	大成肥料株式会社	兵庫県加古川市別府町石町47番地	生第93313号	化成肥料	くみあい燐加安488号	ジェイカムアグリ株式会社 東京都千代田区神田須田町二丁目6番6号
	生第107262号	液状肥料	RT-1	ラクトップ有限会社	大阪府大阪市西区新町一丁目8番6号	生第93318号	配合肥料	長野 BB860-1495	株式会社JAアグリエール長野 長野県安曇野市堀金三田3360番地3
	生第107269号	液状肥料	PKティク	有限会社ゆうびえん	長崎県佐世保市皆瀬町2番地2	生第93335号	化成肥料	B入り高度複合260号	株式会社ことぶき 大阪府大阪市中央区備後町四丁目3番4号
	生第107270号	化成肥料	尿素入り高度化成480	新日本園芸資材株式会社	愛知県蒲郡市浜町46番地	生第93336号	化成肥料	ほう素マンガン有機入り尿素化成肥料マラソン特2号	関東電工株式会社 群馬県高崎市倉賀野町2372番地
	輸第13643号	液状肥料	液状窒素肥料コロン24-0-0	丸紅株式会社	東京都千代田区大手町一丁目4番2号	生第93337号	化成肥料	腐植酸・ほう素マンガン有機入り化成肥料927	関東電工株式会社 群馬県高崎市倉賀野町2372番地
	輸第13644号	化成肥料	アミノベダグロ 10-0-4.5	サンエフ株式会社	東京都新宿区西新宿七丁目17番7号廣田ビル2階	生第93339号	化成肥料	新東ジシアン入り化成19号	新東化学工業株式会社 千葉県市原市八幡海岸通11番1
	輸第105257号	液状肥料	ストレスバスター	株式会社ハイボネットクスジャパン	大阪府大阪市西淀川区佃1丁目1番94号	生第93344号	配合肥料	長野 BB860-1497	株式会社JAアグリエール長野 長野県安曇野市堀金三田3360番地3
	輸第105274号	化成肥料	硝安化成22-6-6	蝶理株式会社	大阪府大阪市中央区淡路町四丁目2番13号	生第93346号	配合肥料	長野 BB860-1494	株式会社JAアグリエール長野 長野県安曇野市堀金三田3360番地3
	輸第105275号	化成肥料	硝りん安31-4-0	蝶理株式会社	大阪府大阪市中央区淡路町四丁目2番13号	生第102320号	化成肥料	くみあい硫加燐安300号	ジェイカムアグリ株式会社 東京都千代田区神田須田町二丁目6番6号
	輸第105276号	化成肥料	硝安化成604	蝶理株式会社	大阪府大阪市中央区淡路町四丁目2番13号	生第102347号	被覆窒素肥料	グリーンパートナーS30	セントラル化成株式会社 山口県宇部市大字沖宇部5254番地の7
						生第102348号	被覆窒素肥料	グリーンパートナーS50	セントラル化成株式会社 山口県宇部市大字沖宇部5254番地の7

生第102349号	被覆窒素肥料	グリーンパートナーS 70	セントラル化成株式会社	山口県宇都市大字沖宇部5254番地の7	輸第105261号	魚かす粉末	魚かすE	株式会社みのり	静岡県三島市西本町4番5号	
生第102350号	被覆窒素肥料	グリーンパートナーS 80	セントラル化成株式会社	山口県宇都市大字沖宇部5254番地の7	輸第105268号	被覆窒素肥料	被覆尿素34	株式会社サトシ・エンタープライズ	東京都千代田区九段南三丁目8番13号九段靖苑ビル4階	
生第102351号	被覆窒素肥料	グリーンパートナーS 90	セントラル化成株式会社	山口県宇都市大字沖宇部5254番地の7	輸第105269号	被覆窒素肥料	被覆尿素36	株式会社サトシ・エンタープライズ	東京都千代田区九段南三丁目8番13号九段靖苑ビル4階	
生第102352号	被覆窒素肥料	グリーンパートナーS 100	セントラル化成株式会社	山口県宇都市大字沖宇部5254番地の7	輸第105270号	化成肥料	化成肥料14-18-14	株式会社サトシ・エンタープライズ	東京都千代田区九段南三丁目8番13号九段靖苑ビル4階	
生第102353号	被覆窒素肥料	グリーンパートナーS 110	セントラル化成株式会社	山口県宇都市大字沖宇部5254番地の7	輸第105272号	腐植酸苦土肥	腐植酸苦土肥料11号	株式会社中村商会	東京都中央区日本橋本石町三丁目1番7号	
生第102354号	被覆窒素肥料	グリーンパートナーS 120	セントラル化成株式会社	山口県宇都市大字沖宇部5254番地の7	有効期間が令和13年5月10日となったもの				住 所	
生第102355号	被覆窒素肥料	グリーンパートナーS 130	セントラル化成株式会社	山口県宇都市大字沖宇部5254番地の7	登録番号	肥料の種類	肥料の名称	名 称		
生第102356号	被覆窒素肥料	グリーンパートナーL 40	セントラル化成株式会社	山口県宇都市大字沖宇部5254番地の7	生第73934号	化成肥料	新多木尿素入りUF化成1号	多木化学株式会社	兵庫県加古川市別府町緑町2番地	
生第102357号	被覆窒素肥料	グリーンパートナーL 60	セントラル化成株式会社	山口県宇都市大字沖宇部5254番地の7	生第78385号	成形複合肥料	くみあいジアン苦土尿素入り粒状固形肥料S224	日本肥糧株式会社	群馬県藤岡市岡之郷戸崎559番3	
生第102358号	被覆窒素肥料	グリーンパートナーL 80	セントラル化成株式会社	山口県宇都市大字沖宇部5254番地の7	2 保証成分量その他の規格(肥料の品質の確保等に関する法律第4条第1項第3号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格)				○農林水産省大臣付属第11項第3号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格)は、次のとおりである。	
生第102359号	被覆窒素肥料	グリーンパートナーL 100	セントラル化成株式会社	山口県宇都市大字沖宇部5254番地の7	肥料の名称ごとの保証成分量その他の規格(肥料の品質の確保等に関する法律第4条第1項第3号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格)は、次のとおりである。					
生第102362号	化成肥料	くみあい化成高度300号	菱東肥料株式会社	大分県大分市豊海3丁目3番1号	(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産省消費・安全局農産安全管理課に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用その他の方法により公表するものとする。)				○農林水産省大臣付属第11項第3号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格)は、次のとおりである。	
生第105256号	鉱さいけい酸質肥料	12.0鉄入りけい酸	日之出化学工業株式会社	京都府舞鶴市字倉谷660番地	〔肥料の品質の確保等に係る法律(昭和11十五年法律第百一十七号)第十一條第一項及び第四項の規定並びに次のとおり生産業者の名称及び住所並びに肥料の名称の変更に係る届出があつたので、同法第十六條第11項の規定に基づき告白する。〕					
生第105265号	熔成微量要素複合肥料	熔成微量要素複合肥料1号	南九州化学工業株式会社	宮崎県兒湯郡高鍋町大字蚊口浦5029番地	令和17年6月19日				農林水産大臣 小泉進次郎	
輸第10870号	重過りん酸石灰	重過磷酸石灰11号	伊藤忠商事株式会社	大阪府大阪市北区梅田三丁目1番3号	1 生産業者の名称及び住所の変更	1 生産業者の名称及び住所の変更				
輸第10873号	魚かす粉末	魚かす粉末6.5-5.5号	株式会社welzo	福岡県福岡市博多区博多駅東一丁目14番3号	登録番号	生第72816号、生第79509号、生第79649号、生第79872号、生第82643号、生第89708号、生第92546号、生第92548号、生第92709号、生第93023号、生第102380号、生第103262号、生第103591号、生第104314号、生第108199号、生第109129号、生第109243号	変更前	ミネックス株式会社	2 肥料の名称の変更	
輸第10877号	りん酸アンモニア	りん酸アンモニア1号	株式会社ハイボネットクスジャパン	大阪府大阪市西淀川区佃1丁目1番94号	変更後	ミネックスHD株式会社	2 肥料の名称の変更			
輸第10878号	りん酸アンモニア	りん酸アンモニア2号	株式会社ハイボネットクスジャパン	大阪府大阪市西淀川区佃1丁目1番94号	登録番号	生第80957号	変更前	鹿児島県鹿児島市東谷山5丁目20番11号	登録番号	
輸第10879号	りん酸加里	りん酸加里1号	株式会社ハイボネットクスジャパン	大阪府大阪市西淀川区佃1丁目1番94号	変更後	鹿児島県鹿児島市東谷山5丁目20番11号	登録番号			
輸第10880号	りん酸加里	りん酸加里2号	株式会社ハイボネットクスジャパン	大阪府大阪市西淀川区佃1丁目1番94号	2 肥料の名称の変更	生第105273号	変更前	JA有機入りペレット3号	2 肥料の名称の変更	
輸第10881号	化成肥料	化成肥料14-14-14	アグリコマース株式会社	佐賀県神埼市神埼町尾崎3861番地1	変更後	有機入りペレット563	登録番号	生第108131号	登録番号	
輸第13647号	配合肥料	粒状肥料SB 6号	株式会社ハイボネットクスジャパン	大阪府大阪市西淀川区佃1丁目1番94号	2 肥料の名称の変更	生第108131号	変更前	くみあい苦土炭カル入粒状複合NP13-Ca	2 肥料の名称の変更	
輸第13651号	硫酸苦土肥料	ベストマグS	ユナイセス株式会社	北海道河西郡芽室町東芽室北1線16番地12	変更後	くみあい苦土炭カル入粒状複合NP13-Ca	登録番号	生第108131号	登録番号	
輸第102305号	被覆窒素肥料	硫黄被覆尿素39	日本林業肥料株式会社	東京都中央区日本橋室町一丁目10番5号	2 肥料の名称の変更	生第105273号	変更前	JA有機入りペレット3号	2 肥料の名称の変更	
輸第105259号	副産石灰肥料	かきがら石灰K 1号	株式会社古田産業	高知県高知市五台山3983番地5	変更後	有機入りペレット563	登録番号	生第108131号	登録番号	
輸第105260号	魚かす粉末	魚かすD	株式会社みのり	静岡県三島市西本町4番5号	2 肥料の名称の変更	生第108131号	変更前	くみあい苦土炭カル入粒状複合NP13-Ca	2 肥料の名称の変更	

官報

昭和七年六月十九日

登録番号 生第108132号
変更前 <み、あい苦土入り粒状複合HN-P47-Cu
変更後 <み、あい苦土入り粒状複合NP47-Cu

登録番号 輸第10859号
変更前 化成肥料1号
変更後 硝酸加里1号
登録番号 輸第10877号
変更前 化成肥料2号
変更後 りん酸アンモニア1号
登録番号 輸第10878号
変更前 化成肥料3号
変更後 りん酸アンモニア2号
登録番号 輸第10879号
変更前 化成肥料4号
変更後 りん酸加里1号
登録番号 輸第10880号
変更前 化成肥料5号
変更後 りん酸加里2号

○農林水産省告示第九百四十八号
肥料の品質の確保等に関する法律（昭和二十五年法律第二百一十七号）第十四条の規定に基づき、次
の肥料の登録は失効したので、同法第十六条第一項の規定に基づいて告示する。

令和七年六月十九日
農林水産大臣 小泉進次郎

1 登録番号、肥料の種類及び名称並びに生産業者又は輸入業者の名称及び住所

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	名 称	住 所
生第88242号	汚泥肥料	炭化汚泥	秋田県	秋田県秋田市山王四丁目1番1号
生第106693号	副産肥料	MCI リン酸力	三井化学株式会社	東京都中央区八重洲二丁目2番1号
生第106694号	液状肥料	MCI 液状リン酸力	三井化学株式会社	東京都中央区八重洲二丁目2番1号
輸第108867号	硝酸石灰	硝酸カルシウム4水塩	株式会社たねまき	東京都中央区京橋二丁目2番1号
輸第108869号	硫酸苦土肥料	硫酸マグネシウム7水塩	株式会社たねまき	東京都中央区京橋二丁目2番1号
輸第108914号	硝酸加里	硝酸カリウム	株式会社たねまき	東京都中央区京橋二丁目2番1号

2 保証成分量その他の規格（肥料の品質の確保等に関する法律第4条第1項第3号に掲げる肥料に
あつては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）

肥料の名称ごとの保証成分量その他の規格（肥料の品質の確保等に関する法律第4条第1項第3
号に掲げる肥料にあつては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）は、次のとおりであ
る。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産省消費・安全局農産安全管理課に備え置いて
総覽に供するとともに、インターネットの利用その他の方法により公表するものとする。）

○農業取締法（昭和二十三年法律第八十一号）第三条第九項の規定により、令和七年五月二十八日付
けをもって次の農薬を登録し、同法第十三条の規定により公告する。

令和七年六月十九日

登録番号 農業の種類 農業の名称 製造者又は輸入者の氏名及び住所
24968 フルスルファミド水和剤 斯キャブロック顆粒水 栃木県宇都宮市岩曽町1215番地
表取締役 佐々木祐明

○国土交通省告示第四百七十一号
次のとつに高速自動車国道の供用を開始するので、高速自動車国道法（昭和三十二年法律第七十九
号）第七条第二項の規定に基づき、告示する。

この関係図面は、令和七年六月十九日から三十日間国土交通省関東地方整備局において一般の縦覧
に供する。

令和七年六月十九日
国土交通大臣 中野 洋昌

路線名 供用開始の区間 供用開始の期日
中部横断自動 山梨県南巨摩郡南部町福士字石合一九五六一番二地先か 令和七年六月二十日〇時
車道 志同県南巨摩郡南部町福士字真篠八六二番二地先まで

○東北地方整備局告示第五十四号

道路法（昭和二十七年法律第二百八十号）第四十八条の二第二項の規定に基づき、告示する。
専用道路を指定するので、同条第四項の規定に基づき、告示する。
その関係図面は、令和七年六月十九日から一週間国土交通省東北地方整備局及び同局能代河川国道
事務所において一般の縦覧に供する。

令和七年六月十九日

一 道路の種類 一般国道
二 路線名 七号
三 指定する道路の部分
区 間 敷 地 の 幅 員 延 長
メートル キロメートル

能代市「ツ井町駒形字多郎兵衛沢五〇番」から同市「ツ井町 一五・〇」～「八・一五〇・三五五
駒形字鳥野上岱一番六まで

四 指定する期日 令和七年六月十九日

○東北地方整備局告示第五十五号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第二百八十号）第十八条第二項の
規定に基づき、告示する。
この関係図面は、令和七年六月二十一日から一週間一般の縦覧に供する。

令和七年六月十九日
東北地方整備局長 西村 拓

路線名 供用開始の区間 図面縦覧場所
七 号 能代市「ツ井町駒形字堤沢三三番から同市「ツ井町字鳥 代河川国道事務所

供用開始の期日 令和七年六月二十一日
○北海道開発局告示第五十八号
次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第二百八十号）第十八条第一項の
規定に基づき、告示する。

この関係図面は、令和七年六月十九日から一週間一般の縦覧に供する。

令和七年六月十九日
（一）道路の種類 一般国道
（二）路線名 一百三十五号

北海道開発局長 坂場 武彦

(三) 道路の区域

○大阪府公安委員会告示第八十七号 次の特定抗争指定暴力団等につき、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第十五条の二第二項の規定による同条第一項の規定による指定の期限の延長により、公示事項の一部に変更があつたので、同条第八項において準用する同法第七条第四項の規定により、次のとおり告示する。
令和七年六月十九日
大阪府公安委員会委員長 辻内 宏治
一 特定抗争指定暴力団等
令和六年六月二十一日大阪府公安委員会告示第六十四号に係る特定抗争指定暴力団等（六代目山口組）
令和六年六月二十一日大阪府公安委員会告示第六十四号二に係る特定抗争指定暴力団等（糸會）
令和六年六月二十日まで
二 特定抗争指定暴力団等
令和六年六月二十一日大阪府公安委員会告示第六十四号二に係る特定抗争指定暴力団等（糸會）
令和七年九月二十日まで
三 指定の期限 令和七年六月二十日まで
四 変更前
五 変更後
六 指定の期限 令和七年九月二十日まで
七 変更後
八 指定の期限 令和七年九月二十日まで
九 团等（六代目山口組）
十 团等（糸會）
十一 変更前
十二 変更後
十三 指定の期限 令和七年九月二十日まで
十四 変更後
十五 指定の期限 令和七年九月二十日まで
十六 ○兵庫県公安委員会告示第一百一十五号 次の特定抗争指定暴力団等につき、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第十五条の二第二項の規定による同条第一項の規定による指定の期限の延長により、公示事項の一部に変更があつたので、同条第八項において準用する同法第七条第四項の規定により、次のとおり告示する。
十七 令和七年六月十九日
十八 兵庫県公安委員会委員長 津田 隆雄
十九 一 特定抗争指定暴力団等
二十 令和六年六月二十一日兵庫県公安委員会告示第六十四号に係る特定抗争指定暴力団等（六代目山口組）
二十一 変更前
二十二 指定の期限 令和七年六月二十日まで
二十三 変更後
二十四 指定の期限 令和七年九月二十日まで

二 特定抗争指定暴力団等
令和六年六月二十一日兵庫県公安委員会告示第六十四号二に係る特定抗争指定暴力団等（糸會）
令和七年九月二十日まで
三 指定の期限 令和七年九月二十日まで
四 変更後
五 指定の期限 令和七年九月二十日まで
六 変更前
七 指定の期限 令和七年六月二十日まで
八 変更後
九 指定の期限 令和七年九月二十日まで
十 変更前
十一 指定の期限 令和七年六月二十日まで
十二 変更後
十三 指定の期限 令和七年九月二十日まで
十四 変更後
十五 指定の期限 令和七年九月二十日まで
十六 ○兵庫県公安委員会告示第一百一十五号 次の特定抗争指定暴力団等につき、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第十五条の二第二項の規定による同条第一項の規定による指定の期限の延長により、公示事項の一部に変更があつたので、同条第八項において準用する同法第七条第四項の規定により、次のとおり告示する。
十七 令和七年六月十九日
十八 兵庫県公安委員会委員長 津田 隆雄
十九 一 特定抗争指定暴力団等
二十 令和六年六月二十一日兵庫県公安委員会告示第六十四号に係る特定抗争指定暴力団等（六代目山口組）
二十一 変更前
二十二 指定の期限 令和七年六月二十日まで
二十三 変更後
二十四 指定の期限 令和七年九月二十日まで

○政府備蓄米に関する質問主意書（田村貴昭提出）
皇位繼承問題の議論を広く国民に委ねることに関する質問主意書（吉川里奈提出）
日本・ラテンアメリカ外交に関する質問主意書（鈴木庸介提出）
レアース貿易に関する質問主意書（鈴木庸介提出）
健康保険証廃止決定に至る行政プロセスに関する質問主意書（吉田はるみ提出）
労働者の過半数代表者に関する質問主意書（吉田はるみ提出）
東京外かく環状道路の費用便益比に関する質問主意書（吉田はるみ提出）
ふるさと納税に関する質問主意書（吉田はるみ提出）
郵政民営化法等の一部を改正する法律案（山口俊一外六名提出）
財務金融委員長井林辰憲君解任決議案（笠浩史外六名提出）
要要求書受領
六月十七日議員から次の議案は委員会の審査を省略されたい旨の要求書を受領した。
財務金融委員長井林辰憲君解任決議案
笠浩史外六名
質問書提出
六月十七日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。
意書（有田芳生提出）
閑節リウマチ患者の医療費負担軽減に向けた施策に関する質問主意書（青山大人提出）
「地方創生二・〇基本構想」に関する質問主意書（神津たけし提出）
いわゆる国民保護法の武力攻撃事態と武力攻撃（仮称）整備に関する質問主意書（長妻昭提出）
予測事態に関する質問主意書（阪口直人提出）
シベリア抑留者問題の解決と国立戦争資料館（井坂信彦提出）
海上保安庁の離職者増加に関する質問主意書（阪口直人提出）
子育て版ケアマネジャー導入に関する質問主意書（阪口直人提出）
シルバー人材センターのインボイス対応に関する質問主意書（井坂信彦提出）
輸入冷凍食品を含む輸入食品の食品衛生法違反する質問主意書（長妻昭提出）
事例に関する質問主意書（長妻昭提出）
外免切替制度をめぐる安全対策と加害者責任の及ぼす影響に関する質問主意書（吉川里奈提出）
マンション大規模修繕工事に関する質問主意書（阿久津幸彦提出）
河井崇提出
グビ一場整備、運営事業における権利返還に関する質問主意書（阿部知子提出）
羽田空港ビル利益供与問題に関する質問主意書（城井崇提出）

税収の上振れに関する質問主意書（櫻井周提出）
公営競技の適正利用に関する質問主意書（櫻井周提出）
有料老人ホームやいわゆるホスピス住宅における訪問看護制度を利用した不正請求への対応に関する質問主意書（酒井なつみ提出）
風力発電施設のブレード落下事故への対応に関する質問主意書（緑川貴士提出）
国民皆歯科健診の導入等に関する質問主意書（緑川貴士提出）
コメ作況指數の公表廃止に関する質問主意書（緑川貴士提出）
我が国におけるエイズ流行終結に向けた取組に関する質問主意書（梅村聰提出）

議事日程
午後一時開議
第一 手話に関する施策の推進に関する法律案
(参議院提出)
参 議 院
議事日程 第二十九号
六月十八日の議事日程は次のとおり。
議事日程 第二十九号
令和七年六月十八日(水曜日)
午前十時開議
答弁書受領
第一 国務大臣の報告に関する件(令和六年度政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況に関する報告について)
第二 ギャンブル等依存症対策基本法の一部を改正する法律案(衆議院提出)
第三 社会保険労務士法の一部を改正する法律案(衆議院提出)
議案受領(予備審査)
六月十七日衆議院から次の議案が送付された。
児童扶養手当法の一部を改正する等の法律案
(大西健介外十二名提出(衆第五六号))
参議院議員浜田聰提出日本最南端に位置する沖ノ鳥島への航空拠点整備に関する質問に対する答弁書
参議院議員福島みずほ提出難民該当性判断の手引に関する質問に対する答弁書(第一五三号)
参議院議員神谷宗幣提出教科書検定基準における近隣諸国条項及び中立性の確保に関する質問に対する答弁書(第一五四号)

質問主意書提出
六月十七日議員から次の質問主意書が提出された。
観光公害対策に関する質問主意書(齊藤健一郎提出)(第一九二号)
政治資金の透明性及び選挙の公平性の確保に関する質問主意書(浜田聰提出)(第一九三号)
石破茂内閣総理大臣の過去の北朝鮮訪問及び接遇疑惑に関する質問主意書(浜田聰提出)(第一九四号)
地方自治体の外郭団体における職員の採用・登用・不祥事対応に関する質問主意書(浜田聰提出)(第一九五号)
と総務省の対応の適切性に関する第三回質問主

人事異動
外務省ウェブサイトの「南京事件」に係る記述に関する再質問主意書(浜田聰提出)(第一九七号)
固定価格買取制度に関する質問主意書(野田国義提出)(第一九八号)
六月十七日内閣から次の答弁書を受領した。
参議院議員山本太郎提出就職氷河期世代支援に関する質問に対する答弁書(第一四七号)
参議院議員山本太郎提出日米貿易交渉に関する質問に対する答弁書(第一四八号)
参議院議員山本太郎提出米軍機騒音の学校などへの影響に関する質問に対する答弁書(第一四九号)
参議院議員浜田聰提出ねんきん定期便への事業主負担額記載の方針及び意思決定プロセスに関する質問に対する答弁書(第一五〇号)
参議院議員浜田聰提出補助金不正事業等に対する総務省の告発及び監督責任に関する質問に対する答弁書(第一五一号)
参議院議員浜田聰提出日本最南端に位置する沖ノ鳥島への航空拠点整備に関する質問に対する答弁書(第一五二号)
参議院議員福島みずほ提出難民該当性判断の手引に関する質問に対する答弁書(第一五三号)
参議院議員神谷宗幣提出教科書検定基準における近隣諸国条項及び中立性の確保に関する質問に対する答弁書(第一五四号)

報告書受領
六月十七日内閣から、特定秘密の保護に関する法律第十九条の規定に基づく特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する報告を受領した。

また、同日内閣から、国会法附則第十一項の規定に基づく令和六年度東京電力福島原子力発電所事故調査委員会の報告書を受けた。報告書を受領した。

東京簡易裁判所に補する(六月十七日)

官 府 報 告

官 府 事 項

北海道開発局公示

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第三十七条第一項の規定に基づき、道路の占用を制限する区域を指定することとしたので、同条第三項の規定に基づき次のとおり公示する。

その関係図面は、令和七年六月十九日から一週間一般の縦覧に供する。

令和七年六月十九日 北海道開発局長 坂場 武彦

(三) (一) 路線の種類 一般国道
(三) (二) 占用を制限する区域 一百七十八号

(四) 区域
函館市尾札部町一八三五番一から同市尾札部町一八三五番一地先まで
制限の対象とする占用物件 新たに地上に設ける電柱（占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。）
ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りでない。

(五) 占用を制限する理由 緊急輸送道路の占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。

(六) 占用の制限の開始の期日 令和七年六月十九日
図面縦覧場所 北海道開発局及び同局函館開発建設部

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第三十七条第一項の規定に基づき、道路の占用を制限する区域を指定することとしたので、同条第三項の規定に基づき次のとおり公示する。

その関係図面は、令和七年六月十九日から一週間一般の縦覧に供する。

令和七年六月十九日 北海道開発局長 坂場 武彦

(三) (一) 路線の種類 一般国道
(三) (二) 占用を制限する区域 一百二十七号

(四) 区域
北海道檜山郡厚沢部町字上の山六七番三から同町字上の山六六番五まで
制限の対象とする占用物件 新たに地上に設ける電柱（占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。）
ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りでない。

(五) 占用を制限する理由 緊急輸送道路の占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。

(六) 占用の制限の開始の期日 令和七年六月十九日
図面縦覧場所 北海道開発局及び同局函館開発建設部

労 働

労働保険審査官及び労働保険審査会法第5条の規定に基づく関係事業主を代表する者の候補者の推薦について

今般、静岡労働局の関係事業主を代表する者今福英喜の辞任の申出に伴い、労働保険審査官及び労働保険審査会法（昭和31年法律第126号）第5条及び労働保険審査官及び労働保険審査会法施行令（昭和31年政令第248号）第2条第1項の規定に基づき、補欠の関係事業主を代表する者を指名いたしたいので、資格がある事業主の団体は、下記により関係事業主を代表する者の候補者を推薦されたい。

令和7年6月19日

厚生労働大臣 福岡 資麿
記

- 推薦資格 労働保険の保険料の徴収等に関する法律（昭和44年法律第84号）第3条に規定する労災保険に係る労働保険の保険関係が成立している事業の事業主が加入している事業主の団体であって、静岡労働局の管轄区域内に組織を有するものであること。
- 推薦手続 推薦に当たっては、別紙様式による推薦書の正本及び副本に候補者の履歴書2部を添えて提出すること。
- 推薦締切日 令和7年7月9日
- 推薦書及び添付書類提出先 静岡労働局労働基準部労災補償課
様式

令和 年 月 日
厚生労働大臣 殿

団体名及びその代表者名
参与候補者の推薦について

労働保険審査官及び労働保険審査会法第5条の規定に基づく関係者を代表する者の候補者として、次の者を推薦します。

氏名	年齢	所属団体名及びその地位	略歴	備考

注1 所属団体名及びその地位の欄には、その所属する団体及びその地位が二つ以上ある場合は、その全部を列挙して記入すること。

2 略歴の欄には、被推薦者の所属し、又は所属していた団体における略歴を記入すること。

（備考）

- 提出部数は正副2通とすること。
- 履歴書2通を添付すること。

国 家 試 験

第40回管理栄養士国家試験の施行

栄養士法（昭和22年法律第245号）第5条の2の規定に基づき、第40回管理栄養士国家試験を次のとおり施行する。

令和7年6月19日

厚生労働大臣 福岡 資麿

1 試験地 北海道、宮城県、埼玉県、東京都、愛知県、大阪府、岡山県、福岡県及び沖縄県
2 試験期日 令和8年3月1日（日曜日）
3 試験科目 管理栄養士国家試験の試験科目は、次のとおりである。

- ア 社会・環境と健康
- イ 人体の構造と機能及び疾病の成り立ち
- ウ 食べ物と健康
- エ 基礎栄養学
- オ 応用栄養学
- カ 栄養教育論
- キ 臨床栄養学
- ク 公衆栄養学
- ケ 給食経営管理論

4 受験資格

（1）修業年限が2年である栄養士養成施設を卒業して栄養士の免許を受けた後、次のアからオまでに掲げる施設において令和7年12月5日（金曜日）までに3年以上栄養の指導に従事した者

ア 寄宿舎、学校、病院等の施設であって、特定多数人に対して継続的に食事を供給するもの

イ 食品の製造、加工、調理又は販売を業とする営業の施設

ウ 学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校、同法第124条に規定する専修学校及び同法第134条第1項に規定する各種学校並びに就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第2条第7項に規定する幼保連携型認定こども園

エ 栄養に関する研究施設及び保健所その他の栄養に関する事務を所掌する行政機関
オ アからエまでに掲げる施設のほか、栄養に関する知識の普及向上その他の栄養の指導の業務が行われる施設

（2）修業年限が3年である栄養士養成施設（（1）に該当する養成施設を除く。）を卒業して栄養士の免許を受けた後、（1）のアからオまでに掲げる施設において令和7年12月5日（金曜日）までに2年以上栄養の指導に従事した者

- (3) 修業年限が4年である栄養士養成施設を卒業して栄養士の免許を受けた後、(1)のアからオまでに掲げる施設において令和7年12月5日（金曜日）までに1年以上栄養の指導に従事した者
- (4) 修業年限が4年である管理栄養士養成施設を卒業した者（令和8年3月11日（水曜日）までに卒業する見込みの者を含む。）
- (5) 修業年限が3年である栄養士養成施設であって、栄養士法及び栄養改善法の一部を改正する法律（昭和60年法律第73号）による改正前の栄養士法第5条の4第3号の指定を受けたものを卒業して栄養士の免許を受けた者
- 5 受験の手続
- (1) 試験を受けようとする者は、次の書類を提出すること。
 - ア 全ての受験者が提出する書類等
 - ア) 受験願書 栄養士法施行規則（昭和23年厚生省令第2号）第7号様式により作成するとともに、受験願書に記載する氏名は、戸籍（中長期在留者については在留カード又は住民票、特別永住者については特別永住者証明書又は住民票、短期在留者については旅券その他の身分を証する書類）に記載されている文字を使用すること。
 - イ) コンピューター入力カード
 - ウ) 写真（縦6センチメートル、横4センチメートルとし、出願前6月以内に脱帽正面で撮影した上半身像であって、その裏面に撮影年月日及び氏名を記載したもの。）
 - イ) 4の受験資格の(1)、(2)又は(3)に該当する者が提出する書類 受験資格別提出書類自己点検票、栄養士免許証の写し、卒業証書の写し又は卒業証明書及び実務証明書
 - ウ) 4の受験資格の(4)に該当する者が提出する書類 受験資格別提出書類自己点検票、卒業証書の写し又は卒業証明書及び履修証明書

ただし、令和8年3月11日（水曜日）までに卒業する見込みの者は、卒業・履修見込証明書を提出すること。その場合、令和8年3月11日（水曜日）午後5時までに卒業・履修証明書を提出すること。

エ 4の受験資格の(5)に該当する者が提出する書類 受験資格別提出書類自己点検票、栄養士免許証の写し、卒業証書の写し又は卒業証明書及び履修証明書

(2) 受験に関する書類の受付期間、提出先等

- ア 受験に関する書類は、令和7年11月4日（火曜日）から同年12月5日（金曜日）までに提出すること。
- イ 受験に関する書類の提出は、原則として郵送（書留）によるものとする。この場合の提出先は、管理栄養士国家試験運営本部事務所（東京都江東区有明3丁目6番11号 T F Tビル東館7階 郵便番号135-0063）とし、令和7年12月5日（金曜日）までの消印のあるものに限り受け付ける。
- ウ 受験に関する書類をやむを得ず直接持参する場合の提出場所は、下記に掲げるいずれかの事務所とし、受付時間は、アの期間中毎日（土曜日、日曜日その他の行政機関の休日を除く。）午前9時から午前12時までと午後1時から午後5時までとする。

ランスタッド・札幌支店 国家試験係
北海道札幌市中央区北四条西4丁目1番3号 伊藤ビル5階

ランスタッド・仙台支店 国家試験係
宮城県仙台市青葉区中央1丁目2番3号 仙台マークワン15階

ランスタッド・試験監督事業部 国家試験係
東京都江東区有明3丁目6番11号 T F Tビル東館7階

ランスタッド・名古屋伏見事業所 国家試験係
愛知県名古屋市中区栄1丁目24番15号 ブライム名古屋伏見ビル2階

ランスタッド・大阪支店 国家試験係
大阪府大阪市北区梅田2丁目2番22号 ハービスE N Tオフィスタワー18階

ランスタッド・広島支店 国家試験係
広島県広島市中区本通6番11号 明治安田生命広島本通ビル8階

ランスタッド・福岡支店 国家試験係
福岡県福岡市中央区天神1丁目6番8号 天神ソインビル9階

人材派遣センター オキナワ 国家試験係
沖縄県那覇市久茂地1丁目7番1号 琉球リース総合ビル9階

エ 受験に関する書類を受理した後は、これを返還しない。

オ 受験に関する書類を受理した後は、試験地の変更は認めない。

(3) 書類の提出については次のことに注意すること。

ア 4の受験資格の(4)に該当する者で卒業・履修見込証明書を提出した者にあっては、卒業・履修証明書が、令和8年3月11日（水曜日）までに提出されないときは、当該受験は無効とする。

イ アの書類を郵送する場合は、管理栄養士国家試験運営本部事務所に書留郵便をもって送付することとし、令和8年3月11日（水曜日）午後5時までに到着したものに限り受け付ける。

ウ アの書類を直接持参する場合の提出場所は、5(2)ウに掲げる事務所とし、受付時間は、令和8年3月11日（水曜日）までの毎日（土曜日、日曜日その他の行政機関の休日を除く。）午前9時から午前12時までと午後1時から午後5時までとする。

(4) 受験手数料

ア 受験手数料は6,800円とし、受験手数料の額に相当する収入印紙を受験願書に貼ることにより納付すること。この場合、収入印紙は消印しないこと。

イ 受験に関する書類を受理した後は、受験手数料は返還しない。

(5) 受験票の交付 受験票は、令和8年2月12日（木曜日）に投函し、郵送により交付する。なお、令和8年2月19日（木曜日）までに受験票が到着しない場合は、管理栄養士国家試験運営本部事務所に問い合わせせること。

6 合格者の発表 合格者は、令和8年3月27日（金曜日）午後2時に厚生労働省ウェブサイトの資格・試験情報のページにその受験地及び受験番号を掲載して発表する。

なお、合格者には、厚生労働省から合格証書を令和8年3月27日（金曜日）に投函し、郵送により交付する。

7 問合せ先 受験に関する書類の問合せ先は下記のとおりとする。

管理栄養士国家試験運営本部事務所
電話番号03（5579）6903

8 その他

- (1) 試験の詳細については、受験要領を参照すること。
- (2) 視覚、聴覚、音声機能又は言語機能に障害を有する者で受験を希望する者は、令和7年10月31日（金曜日）までに管理栄養士国家試験運営本部事務所に申し出ること。申し出た者については、受験の際にその障害の状態に応じて必要な配慮を講ずることがある。

最終通知提出期限は令和8年1月31日（金曜日）午後5時までです。

佐藤 千尋 平成24年1月1日生
住所 茨城県つくば市
趙麗 昭和51年2月24日生
劉兆正義 平成18年6月6日生
劉兆誠信 平成21年5月5日生
住所 静岡県富士市
ゾウライ・ナセル 昭和35年11月10日生
住所 東京都世田谷区
陳思安 平成5年11月30日生
住所 東京都東村山市
陳育美 昭和26年2月12日生
住所 千葉県八千代市
ディララム・サブコタ 昭和58年4月14日生
住所 千葉県八千代市
キリスト・サブコタ 平成26年10月1日生
クリスティーナ・サブコタ 平成29年7月5日生
住所 東京都調布市
裴大宇 昭和63年2月8日生
住所 東京都足立区
鄭凱文 平成元年12月1日生
住所 神戸市中央区
邊知惠 昭和63年3月30日生
住所 兵庫県西宮市
金義文 昭和62年7月14日生
住所 兵庫県宝塚市
張マユミ 昭和42年5月23日生
住所 兵庫県宝塚市
羅征美 昭和45年10月12日生
住所 愛知県半田市
金千恵子 昭和20年8月24日生
住所 東京都新宿区
楊彦 平成4年7月31日生
住所 大阪府泉南郡田尻町
蔡慧音 平成元年3月18日生

住所 埼玉県上尾市
サミル・グルン 平成4年10月31日生
住所 熊本市中央区
劉麗娜 昭和52年8月28日生
曹皓然 平成24年7月5日生
住所 東京都目黒区
ビブコ・オレクサンドル・セルギヨビッチ 昭和59年2月14日生
住所 東京都中野区
黄宇辰 平成5年6月11日生
住所 大阪市平野区
金孝次 昭和37年8月25日生
住所 熊本市北区
楊志鵬 平成7年10月15日生
梁慧美 平成4年12月26日生
楊裕霖 令和5年3月25日生
住所 東京都台東区
金虹 平成元年4月24日生
住所 茨城県潮来市
朴奈美惠 平成10年2月27日生
住所 茨城県下妻市
バラナ・リヤナゲ・ティランカ・ハルシャ 平成5年12月11日生
バラナ・リヤナゲ・ギショニ・サクヤ 令和2年1月28日生
住所 川崎市麻生区
万祐佳 平成3年12月15日生
住所 川崎市川崎区
陳琪霞 平成3年12月4日生
住所 相模原市中央区
モナ・モハメド・イカブ・アルカティップ 平成4年2月16日生
住所 東京都中野区
郭筌溶 平成12年11月14日生
住所 茨城県取手市
イダ・ヘリヤテイ・キムラ 昭和29年12月17日生
住所 神戸市長田区
禹太龍 昭和62年1月14日生
住所 神戸市長田区
金幸香 昭和39年8月6日生
禹加奈 平成6年9月28日生
住所 千葉県茂原市
ニコラス・タダシ・サラサル・サルソ 平成28年7月18日生
住所 千葉県茂原市
アントネラ・アイミ・サラサル・サルソ 令和2年9月3日生

住所 愛知県常滑市
曹永光 平成4年11月7日生
住所 宮崎市
範達 昭和57年5月14日生
範沛婉 平成24年8月4日生
住所 東京都中野区
姜将石 平成7年11月9日生
住所 埼玉県行田市
尹未来 平成5年5月5日生
住所 大阪市住吉区
崔昌美 昭和45年3月4日生
住所 大阪市平野区
金哲洙 昭和56年10月20日生
住所 大阪府箕面市
李奉諸 昭和46年7月14日生
吳達弥 平成11年4月11日生
住所 大阪市西淀川区
徐榮美 昭和55年1月6日生
住所 福岡市東区
裴俊波 平成元年11月29日生
裴晴翔 令和5年1月16日生
裴晴奈 令和5年12月10日生
住所 東京都足立区
金明勇 昭和45年12月22日生
林青順 昭和48年2月1日生
金唯禎 平成19年2月24日生
住所 東京都板橋区
金小禎 平成10年5月13日生
住所 東京都台東区
張勇博 平成11年1月7日生
住所 東京都荒川区
常荃奎 平成2年11月13日生
住所 東京都新宿区
張都 平成5年5月3日生
住所 北九州市小倉北区
スクシー・ガルビノ 平成10年1月29日生
住所 名古屋市中区
郭猛 昭和54年6月22日生
郭育伯 平成15年3月14日生
郭育嘉 平成28年2月17日生
住所 東京都板橋区
ナオ・エ・セ・セ 平成5年8月1日生
住所 京都市北区
李鴻珍 昭和32年2月11日生
住所 三重県桑名市
ダラダ・ワッタゲ・アヌバ・タツサラ・ウイマラグナ 平成4年12月10日生

住所 岡山市北区
金寿子 昭和50年9月8日生
住所 岡山県備前市
金仁植 昭和25年2月11日生
吳愛子 昭和26年2月19日生
住所 兵庫県芦屋市
金盛子 昭和52年5月4日生
住所 横浜市港北区
羅嵐 平成2年1月21日生
法務省告示配第四十五号
外国弁護士による法律事務の取扱い等に関する法律(昭和六十年法律第六十六号)第九条の規定に基づき、次の者に対し、中華人民共和国において弁護士に相当する資格を取得している者として外国法事務弁護士となる資格を承認した。
氏名 張豊林
生年月日 千九百七十三年十一月一日
法務省告示配第四十六号
外国弁護士による法律事務の取扱い等に関する法律(昭和六十年法律第六十六号)第九条の規定に基づき、次の者に対し、アメリカ合衆国カリifornia州において弁護士に相当する資格を取得している者として外国法事務弁護士となる資格を承認した。
氏名 ハン・ベンジャミン・チュンス
生年月日 千九百八十七年九月九日
法務省告示配第四十七号
外国弁護士による法律事務の取扱い等に関する法律(昭和六十年法律第六十六号)第九条の規定に基づき、次の者に対し、オーストラリアビクトリア州において弁護士に相当する資格を取得している者として外国法事務弁護士となる資格を承認した。
氏名 ニコラ・フランシス・ホジ
生年月日 千九百九十四年十月十六日
法務省告示配第四十八号
外国弁護士による法律事務の取扱い等に関する法律(昭和六十年法律第六十六号)第九条の規定に基づき、次の者に対し、中華人民共和国において弁護士に相当する資格を取得している者として外国法事務弁護士となる資格を承認した。
氏名 刘華
生年月日 千九百七十六年三月一日

諸事項

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法(昭和24年法律第100号)第29条第1項の規定による処分をしたので、同法第29条の5第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和7年6月19日

中国地方整備局長 林 正道

- 1 処分をした年月日 令和7年5月26日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号 株式会社ひらた店装 近藤 雅幸 山口県周南市大字須々万本郷2454-4 土地交通大臣許可(般-6) 第27621号

- 3 処分の内容 建設業法第29条第1項に基づく許可の取消し(大工工事業、屋根工事業及びタイル・れんが・ブロック工事業に関する一般建設業の許可)

- 4 処分の原因となった事実 令和7年5月26日付けで建設業法第12条(第17条において準用する場合を含む。)の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

建設業法(昭和24年法律第100号)第29条第1項の規定による処分をしたので、同法第29条の5第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和7年6月19日

中国地方整備局長 林 正道

- 1 処分をした年月日 令和7年5月28日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号 パナソニッククリーニング中四国株式会社 松岡 直樹 広島県広島市中区大手町4-6-16 土地交通大臣許可(般-6) 第20910号

- 3 処分の内容 建設業法第29条第1項に基づく許可の取消し(建築工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、電気工事業、管工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、機械器具設置工事業、熱絶縁工事業、建具工事業、解体工事業に関する一般建設業の許可)

- 4 処分の原因となった事実 令和7年5月27日付けで建設業法第12条(第17条において準用する場合を含む。)の規定による全部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

公 告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定による処分をしたので、同法第29条の5第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和7年6月19日

中国地方整備局長 林 正道

1 処分をした年月日 令和7年5月29日

2 被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号 有限会社西川工業
深見 正芳 鳥取県米子市河崎3199-1 国土交通大臣許可（般一3）第22018号

登録政治資金監査人登録公告

政治資金規正法（昭和11年法律第百九十四号）第十九条の二十一の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を次のとおり公告する。

令和7年6月19日

登録番号	登録年月日	氏名
六二一八四	七、四、一一	牧野 靖
六二一八五	七、四、一一	土屋 元人
六二一八六	七、四、一一	中川 勝利
六二一八七	七、四、一一	長谷 義明
六二一八八	七、四、一一	姜 良薰

登録政治資金監査人登録抹消公告

政治資金規正法（昭和11年法律第百九十四号）第十九条の二十一の規定に基づき、登録政治資金監査人の登録を抹消した者を次のとおり公告する。

令和7年6月19日

登録番号	氏名	抹消年月日	抹消事由
七七〇	名古屋 保行	六、一、一一〇	政治資金規正法第十九条の二十一第一項第一号
一〇一七	池田 稔	六、一、一一〇	政治資金規正法第十九条の二十一第一項第一号
三三三三二	太田 猛	六、一、一一一	政治資金規正法第十九条の二十一第一項第一号
三三八一	寺山 正義	七、四、一二五	本人からの申請
三三六三	海老沼 郎	七、一、一一〇	政治資金規正法第十九条の二十一第一項第二号
三三七〇	山田 夏子	五、一、一七	政治資金規正法第十九条の二十一第一項第一号
四四二二	唐馨 孝好	七、四、一二五	本人からの申請

登録政治資金監査人証票亡失公告

政治資金規正法施行規則（昭和五十年自治省令第十七号）第119条第1項の規定に基づき、登録政治資金監査人証票を亡失した旨の書面の提出があつたので、次のとおり公告する。

令和7年6月19日

登録番号	氏名	登録政治資金監査人証票の番号	亡失年月日
五二一八四	中村 謙一	六五三三四	七、三、一

- 3 処分の内容 建設業法第29条第1項に基づく許可の取消し（建築工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業、建具工事業に関する一般建設業の許可）
- 4 処分の原因となつた事実 令和7年5月28日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないもの、その相続財産の清算人を次のとおり選任した。被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

令和7年（家）第9017号

埼玉県富士見市大字上南畑2593番地1

申立人 對馬美喜子

本籍秋田県由利本荘市川西字新屋敷85番地、最後の住所秋田県由利本荘市川西字新屋敷85番地、死亡の場所秋田県由利本荘市、死亡年月日平成25年9月17日、出生の場所秋田県由利郡由利町、出生年月日昭和24年8月7日、職業不明

被相続人 亡 板垣 隆

秋田県由利本荘市本荘93菊長ビル2階

相続財産清算人 弁護士 塚本 祐文

催告期間満了日 令和8年1月7日

秋田家庭裁判所本荘支部

令和7年（家）第9018号

埼玉県富士見市大字上南畑2593番地1

申立人 對馬美喜子

本籍秋田県由利本荘市川西字新屋敷85番地、最後の住所秋田県由利本荘市土谷字新谷地160番地 特別養護老人ホーム花ごよみ、死亡の場所秋田県由利本荘市、死亡年月日令和5年6月24日、出生の場所秋田県由利郡東滝沢村、出生年月日昭和4年2月11日、職業不明

被相続人 亡 板垣ミツコ

秋田県由利本荘市給人町40番地2第2MKビル2階3号

相続財産清算人 弁護士 平野 一史

催告期間満了日 令和8年1月7日

秋田家庭裁判所本荘支部

令和7年（家）第2030号

群馬県太田市大原町597番地

申立人 大須賀武士

本籍群馬県太田市大原町759番地2、最後の住所群馬県太田市大原町759番地2、死亡の場所群馬県桐生市、死亡年月日令和4年12月18日、出生の場所群馬県新田郡戸塚本町、出生年月日昭和22年2月18日、職業不明

被相続人 亡 和田 文夫

事務所群馬県太田市新井町519番地14弁護士法人龍馬おおた事務所

相続財産清算人 弁護士 板橋 俊幸

催告期間満了日 令和8年1月6日

前橋家庭裁判所太田支部

令和7年（家）第30059号

静岡市駿河区用宗5丁目2番12号池谷司法書士事務所

申立人 司法書士 池谷 道男

本籍静岡県磐田市一言2538番地2、最後の住所静岡市葵区古庄5丁目20番34-101号、死亡の場所静岡市駿河区、死亡年月日令和6年11月11日、出生の場所静岡市静岡市、出生年月日昭和31年1月23日、職業無職

被相続人 亡 平野斗紀子

静岡市駿河区用宗5丁目2番12号池谷司法書士事務所

相続財産清算人 司法書士 池谷 道男
催告期間満了日 令和8年1月26日

静岡家庭裁判所

令和7年（家）第7189号

名古屋市守山区翠松園2丁目134番地

申立人 大口富紀子

本籍名古屋市南区呼続1丁目386番地、最後の住所愛知県小牧市中央6丁目60番地 ブラン中央103号、死亡の場所名古屋市守山区、死亡年月日令和2年8月26日、出生の場所名古屋市南区、出生年月日昭和17年6月14日、職業不明

被相続人 亡 板倉 敏晃

事務所名古屋市中区栄2丁目4番12号 TOSHIHINOHONMACHIビル702 鈴木・久保田法律事務所

相続財産清算人 弁護士 鈴木 真理

催告期間満了日 令和8年1月20日

名古屋家庭裁判所

令和7年（家）第7245号

名古屋市東区泉3丁目25番14号 久住荘3号

申立人 久住 重人

愛知県日進市北新町南鷺515番地1

申立人 市川 由紀

本籍名古屋市緑区神の倉2丁目66番地、最後の住所名古屋市緑区神の倉2丁目66番地、死亡の場所名古屋市緑区、死亡年月日令和6年9月21日頃から30日頃までの間、出生の場所名古屋市南区、出生年月日昭和40年3月4日、職業不詳

被相続人 亡 神谷 景

事務所名古屋市中区丸の内3丁目9番16号 丸の内YSビル4階 弁護士法人あおば法律事務所

相続財産清算人 弁護士 盛田 哲矢

催告期間満了日 令和8年1月16日

名古屋家庭裁判所

令和7年（家）第80165号
大阪府枚方市大垣内町2丁目1番20号
申立人 枚方市
本籍大阪府寝屋川市平池町315番地17、最後の住所大阪府枚方市樋之上町5番26—203号、死亡の場所大阪府枚方市、死亡年月日令和5年4月14日、出生の場所京都府京都市左京区、出生年月日昭和11年12月12日、職業不明
被相続人 亡 山崎 孝
大阪市北区西天満1—7—20 JIN・ORI Xビル6階
相続財産清算人 弁護士 東 尚吾
催告期間満了日 令和8年1月28日
大阪家庭裁判所

令和7年（家）第80569号
名古屋市東区東大曾根町29番28号藤和シティコーブ 徳川園902号
申立人 松下 尚美
本籍大阪府箕面市坊島5丁目14番地3、最後の住所大阪府箕面市坊島5丁目9番29号、死亡の場所大阪府箕面市、死亡年月日令和6年12月以下不詳、出生の場所兵庫県多紀郡古市村、出生年月日昭和20年6月5日、職業無職
被相続人 亡 米野 節男
大阪市中央区北浜2丁目3番9号 入商八木ビル8階
相続財産清算人 弁護士 阪上 武仁
催告期間満了日 令和8年1月29日
大阪家庭裁判所

令和7年（家）第80589号
大阪府吹田市末広町12—11
申立人 芳原 陽子
本籍大阪府大阪市西区北堀江1丁目37番地、最後の住所大阪市西区北堀江1丁目15番16号、死亡の場所大阪府大阪市西区、死亡年月日令和7年2月5日、出生の場所大阪府大阪市北区、出生年月日昭和46年4月4日、職業不明
被相続人 亡 鍵山 祥春
大阪市淀川区宮原1丁目19番32号プライマリーニューハーフ701号
相続財産清算人 弁護士 橋本 俊和
催告期間満了日 令和8年1月28日
大阪家庭裁判所

令和7年（家）第40161号
東京都新宿区水道町3番1号
申立人 株式会社住宅債権管理回収機構

本籍神戸市西区竹の台6丁目6番地、最後の住所神戸市西区福吉台1丁目5番地の7、死亡の場所千葉市花見川区、死亡年月日令和6年3月2日、出生の場所愛媛県松山市、出生年月日平成8年10月3日、職業不明
被相続人 亡 莊谷 明洋
神戸市中央区中町通2丁目1番18号 JR神戸駅NKビル6階 方円法律事務所
相続財産清算人 弁護士 白川 哲朗
催告期間満了日 令和8年1月15日
神戸家庭裁判所

令和7年（家）第70084号
兵庫県西宮市松下町9—36—204
申立人 矢部 美加
本籍兵庫県西宮市田中町3番、最後の住所兵庫県西宮市田中町3番1—603号、死亡の場所兵庫県西宮市、死亡年月日令和6年7月7日、出生の場所兵庫県尼崎市、出生年月日昭和11年11月5日、職業不明
被相続人 亡 片山 清子
事務所兵庫県芦屋市船戸町4番1号 ラボルテ本館312 芦屋法律事務所
相続財産清算人 弁護士 三道 政弥
催告期間満了日 令和8年1月6日
神戸家庭裁判所尼崎支部

令和7年（家）第70048号
兵庫県姫路市安田4丁目1番地
申立人 姫路市
本籍兵庫県姫路市飾磨区山崎397番地、最後の住所兵庫県姫路市広畑区才778番地9、死亡の場所兵庫県姫路市、死亡年月日令和3年9月10日、出生の場所兵庫県姫路市、出生年月日昭和23年4月2日、職業不明
被相続人 亡 田中 孝夫
事務所兵庫県姫路市三左衛門堀東の町78番地有交ビル3階有田法律事務所
相続財産清算人 弁護士 有田 玲子
催告期間満了日 令和8年1月9日
神戸家庭裁判所姫路支部

令和7年（家）第70063号
兵庫県神崎郡福崎町東田原1153番地
申立人 高井 一明
本籍兵庫県神崎郡福崎町東田原1152番地、最後の住所兵庫県神崎郡福崎町東田原1155番地、死亡の場所兵庫県姫路市、死亡年月日令

和6年11月29日、出生の場所神奈川県横浜市中区、出生年月日昭和16年5月24日、職業無職
被相続人 亡 三輪 芳美
事務所兵庫県姫路市南駅前町63 クリスタルビル301丸尾法律事務所
相続財産清算人 弁護士 丸尾 明弘
催告期間満了日 令和8年1月9日
神戸家庭裁判所姫路支部

令和7年（家）第1049号
和歌山県海南市名高148番地
申立人 名手 佐衣
本籍和歌山県和歌山市三番丁5番地、最後の住所和歌山市閔戸3丁目4番33号、死亡の場所和歌山県和歌山市、死亡年月日令和6年4月8日、出生の場所和歌山県和歌山市、出生年月日昭和47年7月1日、職業会社員
被相続人 亡 谷中 希寿
事務所和歌山県和歌山市五番丁8—1 リーガルセンタービル2階 和歌山平和総合法律事務所
相続財産清算人 弁護士 中山 良平
催告期間満了日 令和8年1月30日
和歌山家庭裁判所

令和7年（家）第30171号
広島市西区草津新町1丁目20番57—1406号
申立人 杉山久美子
本籍広島市中区白島九軒町16番、最後の住所広島市安佐南区緑井4丁目11番25—105号、死亡の場所広島県広島市中区、死亡年月日令和6年11月2日、出生の場所広島県広島市、出生年月日昭和10年11月28日、職業無職
被相続人 亡 田中 博子
事務所広島市中区八丁堀2番31号 広島鴻池ビル905 熊野量規法律事務所
相続財産清算人 弁護士 中村 麗子
催告期間満了日 令和8年1月15日
広島家庭裁判所

令和7年（家）第30185号
広島市中区八丁堀7番2号
申立人 司法書士法人高尾事務所
本籍広島市中区中町63番地、最後の住所広島市安佐北区可部東2丁目18番28号、死亡の場所広島市安佐北区、死亡年月日令和7年4月17日、出生の場所広島市、出生年月日昭和24年1月12日、職業無職
被相続人 亡 山村久美子

従たる事務所広島市中区八丁堀7番2号
相続財産清算人 司法書士法人高尾事務所
催告期間満了日 令和8年1月8日
広島家庭裁判所

令和7年（家）第30029号
広島県三原市港町3丁目5番1号
申立人 三原市長 岡田 吉弘
本籍広島県江田島市沖美町三吉927番地、最後の住所広島県三原市宮浦3丁目5番28—301号、死亡の場所広島県三原市、死亡年月日令和2年9月21日ころから30日ころまでの間、出生の場所広島県安芸郡江田島町、出生年月日昭和28年7月23日、職業無職
被相続人 亡 大年 治樹
広島県三原市糸崎3丁目10番24号
相続財産清算人 司法書士 松重 宏樹
催告期間満了日 令和8年1月16日
広島家庭裁判所尾道支部

令和7年（家）第30037号
広島県福山市松永町1丁目23番地9
申立人 石田佳奈恵（職名小林佳奈恵）
本籍広島県福山市藤江町1636番地1、最後の住所広島県福山市藤江町1636番地1、死亡の場所広島県福山市、死亡年月日令和7年3月2日、出生の場所広島県松永市、出生年月日昭和33年10月1日、職業無職
被相続人 亡 作田みゆき
広島県福山市松永町1丁目23番地9
相続財産清算人 司法書士 石田佳奈恵（職名小林佳奈恵）
催告期間満了日 令和8年1月10日
広島家庭裁判所福山支部

令和7年（家）第160号
兵庫県神戸市北区広陵町6丁目160番地
申立人 安藝 洋一
本籍香川県高松市番町3丁目8番地、最後の住所香川県高松市番町3丁目11番8号、死亡の場所香川県高松市、死亡年月日令和7年3月27日、出生の場所香川県高松市、出生年月日昭和7年2月18日、職業無職
被相続人 亡 佐々木朝子
香川県高松市楠上町1—2—12松本タミ法律事務所
相続財産清算人 弁護士 松本 タミ
催告期間満了日 令和8年1月30日
高松家庭裁判所

令和7年(家)第171号
 香川県さぬき市大川町富田西3024番地
 申立人 大川タクシー株式会社
 本籍香川県高松市扇町1丁目137番地、最後の住所香川県扇町1丁目1番20号、死亡の場所香川県高松市、死亡年月日令和6年12月31日、出生の場所香川県高松市、出生年月日昭和30年9月21日、職業会社員
 被相続人 亡 小比賀猛志
 香川県高松市福岡町2-25-16多羽本法律事務所
 相続財産清算人 弁護士 多羽本伊知郎
 催告期間満了日 令和8年1月30日
 高松家庭裁判所

令和7年(家)第91号
 愛媛県四国中央市金生町下分1128番地の2
 申立人 篠原 久代
 本籍愛媛県四国中央市妻鳥町997番地2、最後の住所愛媛県四国中央市金生町下分1128番地3、死亡の場所愛媛県四国中央市、死亡年月日令和6年8月29日、出生の場所愛媛県川之江市、出生年月日昭和33年5月13日、職業無職
 被相続人 亡 篠原 研二
 愛媛県四国中央市中曾根町1742番地
 相続財産清算人 司法書士 蝶野 公治
 催告期間満了日 令和8年1月13日
 松山家庭裁判所西条支部

令和7年(家)第97号
 愛媛県新居浜市西原町2丁目3番19号
 申立人 鈴木 篤
 本籍愛媛県新居浜市西原町3丁目甲1399番地、最後の住所愛媛県新居浜市西原町2丁目3番21号、死亡の場所愛媛県新居浜市、死亡年月日推定令和6年7月30日、出生の場所愛媛県新居浜市、出生年月日昭和17年3月29日、職業無職
 被相続人 亡 三橋 啓示
 愛媛県伊予市灘町169番地
 相続財産清算人 司法書士 若林 忠正
 催告期間満了日 令和8年1月14日
 松山家庭裁判所西条支部

令和7年(家)第7058号
 福岡市博多区博多駅東1丁目10番26号
 申立人 九州総合信用株式会社
 本籍長崎県佐世保市松川町161番地、最後の住所福岡県福岡市東区原田1丁目41番1号特別養護老人ホームサンシャイン、死亡の場所福岡県福岡市博多区、死亡年月日令和6年6月7日、出生の場所愛媛県松山市、出生年月日昭和18年3月13日、職業不明
 被相続人 亡 塚元 住子
 事務所福岡県福岡市中央区舞鶴3丁目2番34号
 相続財産清算人 司法書士 稲員 敬三
 催告期間満了日 令和8年2月16日
 福岡家庭裁判所

令和7年(家)第6027号
 長崎県佐世保市権常寺町702番地4
 申立人 梶川 治
 本籍長崎県佐世保市早岐2丁目1225番地、最後の住所愛媛県今治市常盤町3丁目3番地の15、死亡の場所不明、死亡年月日昭和51年9月17日、出生の場所長崎県東彼杵郡早岐町、出生年月日昭和3年7月12日、職業不明
 被相続人 亡 梶川 辰吉
 長崎県佐世保市木場田町3番34号 司法書士法人 横田総合司法事務所
 相続財産清算人 司法書士 岸川 誉
 催告期間満了日 令和8年1月10日
 長崎家庭裁判所佐世保支部

令和7年(家)第4039号
 宮崎市恒久1丁目9-3サンパーク南宮崎駅前レジデンス1004
 申立人 梅崎 哲矢
 本籍宮崎県西都市大字三納8194番地1、最後の住所宮崎県西都市大字三納8194番地1、死亡の場所宮崎県西都市、死亡年月日令和6年12月14日、出生の場所宮崎県西都市、出生年月日昭和30年5月8日、職業自営業
 被相続人 亡 梅崎 正孝
 宮崎市江平西1丁目5番47号AZビル2階山地司法書士事務所
 相続財産清算人 司法書士 山地 久守
 催告期間満了日 令和8年1月16日
 宮崎家庭裁判所

令和7年(家)第212号
 宮崎県日南市油津2丁目4-1
 申立人 佐藤 貴美
 本籍宮崎県日南市大字平野4837番地1、最後の住所宮崎県日南市油津2丁目8番6号、死亡の場所宮崎県日南市、死亡年月日令和7年2月9日、出生の場所宮崎県南那珂郡油津町、出生年月日昭和11年10月10日、職業無職
 被相続人 亡 藤原 文
 宮崎県日南市南郷町潟上1816番地3
 相続財産清算人 高島 実
 催告期間満了日 令和8年1月16日
 宮崎家庭裁判所日南支部

令和6年(家)第188号
 鹿児島市小野1丁目1番1号ハートピアかごしま内
 申立人 社会福祉法人鹿児島県手をつなぐ育成会
 本籍鹿児島県鹿屋市串良町細山田1647番地、最後の住所鹿児島県肝属郡南大隅町根占川北2105番地白鳩会、死亡の場所鹿児島県肝属郡錦江町、死亡年月日令和6年10月27日、出生の場所鹿児島県肝属郡串良町、出生年月日昭和16年5月1日、職業無職
 被相続人 亡 白坂 豊重
 事務所鹿児島県鹿屋市旭原町3594番地14司法書士いちざき事務所
 相続財産清算人 司法書士 壱崎 健一
 催告期間満了日 令和8年1月30日
 鹿児島家庭裁判所鹿屋支部

令和7年(家)第17012号
 沖縄県うるま市宇田場1995番地
 申立人 上原 昌樹
 本籍沖縄県うるま市字赤野1388番地、最後の住所沖縄県うるま市みどり町3丁目20番11号、死亡の場所沖縄県うるま市、死亡年月日令和6年9月29日頃、出生の場所沖縄県コザ市、出生年月日昭和40年10月14日、職業会社員
 被相続人 亡 上原 哲
 沖縄県沖縄市松本3丁目1番3号久田ビル203号
 相続財産清算人 弁護士 島田 考人
 催告期間満了日 令和8年1月19日
 那覇家庭裁判所沖縄支部

令和7年(家)第20046号
 群馬県太田市西長岡町728番地
 申立人 特定非営利活動法人ほほえみの会
 本籍群馬県富岡市南蛇井1557番地1、最後の住所群馬県富岡市妙義町上高田660番地1グループホームもみじの里、死亡の場所群馬県富岡市、死亡年月日令和6年6月27日、出生の場所群馬県碓氷郡細野村、出生年月日昭和4年8月9日、職業無職
 被相続人 亡 五十嵐定夫
 事務所群馬県高崎市八島町265番地 イノウエビル4階 弁護士法人 P o l e s t a r 高崎中央法律事務所
 相続財産清算人 小澤 真吾
 催告期間満了日 令和7年12月30日
 前橋家庭裁判所高崎支部

令和6年(家)第828号
 埼玉県越谷市越ヶ谷4丁目2番1号
 申立人 越谷市
 本籍埼玉県越谷市赤山町1丁目272番地4、最後の住所埼玉県越谷市赤山町1丁目274番地、死亡の場所埼玉県越谷市、死亡年月日令和元年7月14日、出生の場所山梨県北都留郡上野原町、出生年月日昭和6年11月29日、職業不明
 被相続人 亡 小俣 牧雄
 埼玉県越谷市弥生町1番4号 越谷弥生ビル4階 弁護士法人ボラリス税務法律事務所
 相続財産清算人 関田 敏
 催告期間満了日 令和8年1月9日
 さいたま家庭裁判所越谷支部

令和6年(家)第73102号
 群馬県太田市下浜田町1000番地1
 申立人 一般社団法人日本福祉サポート
 本籍東京都世田谷区南烏山2丁目282番地、最後の住所東京都世田谷区南烏山2丁目30番17-415号、死亡の場所東京都世田谷区、死亡年月日令和6年2月27日、出生の場所愛知県愛知郡愛知川町、出生年月日大正14年10月4日、職業無職
 被相続人 亡 吉田 文子
 事務所東京都世田谷区南烏山6-29-2 プラタナス・タカラゴ201 田中法律事務所
 相続財産清算人 弁護士 田中富美子
 催告期間満了日 令和8年2月2日
 東京家庭裁判所

令和7年(家)第284号

奈良県生駒郡三郷町勢野西1丁目1番1号
申立人 三郷町
本籍兵庫県豊岡市但東町葵王寺403番地、最後の住所奈良県生駒郡三郷町勢野北5丁目12番17号、死亡の場所奈良県生駒郡三郷町、死亡年月日令和7年1月以下不詳、出生の場所大阪府三島郡茨木町、出生年月日昭和21年11月23日、職業不明
被相続人 亡 稲田 和代
奈良県北葛城郡王寺町久度2丁目13番7号みりおんビル3階王寺法律事務所
相続財産清算人 中村 吉孝
催告期間満了日 令和8年2月2日
奈良家庭裁判所

令和7年(家)第299号

東京都新宿区水道町3番1号
申立人 株式会社住宅債権管理回収機構
本籍奈良県生駒市高山町12588番地1、最後の住所奈良県生駒市高山町11046番地、死亡の場所奈良県生駒市、死亡年月日令和6年1月5日、出生の場所奈良県生駒郡生駒町、出生年月日昭和36年11月17日、職業不明
被相続人 亡 長谷 幸治
奈良市登大路町5番地修徳ビル1階 登大路総合法律事務所
相続財産清算人 高島雄一郎
催告期間満了日 令和8年2月2日
奈良家庭裁判所

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

令和7年(家)第2035号

徳島県板野郡北島町高房字東中道29番地1
申立人 山田 恵美
本籍徳島県板野郡北島町江尻宇宮ノ本28番地4、最後の住所徳島県徳島市川内町沖島273番地、死亡の場所徳島県徳島市、死亡年月日令和4年7月14日、出生の場所徳島県徳島市、出生年月日昭和22年10月7日、職業無職
被相続人 亡 宮本 治子
催告期間満了日 令和7年12月28日
徳島家庭裁判所

令和7年(家)第43号

鹿児島県鹿屋市打馬2丁目2番27号早川法律事務所
申立人 早川 雅子
本籍鹿児島県鹿屋市串良町上小原3740番地、最後の住所鹿児島県鹿屋市串良町上小原3740番地、死亡の場所鹿児島県鹿屋市、死亡年月日令和3年8月23日、出生の場所鹿児島県鹿屋市、出生年月日昭和39年8月8日、職業農業
被相続人 亡 上段 清人
催告期間満了日 令和8年1月30日
鹿児島家庭裁判所鹿屋支部

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対する失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出してください。

令和7年(家)第226号

兵庫県西宮市小松南町3丁目3番37号
申立人 川井 博恵
本籍兵庫県西宮市小松南町3丁目3番、最後の住所兵庫県西宮市小松南町3丁目3番37号
不在者 川井 旭
昭和58年3月18日生
届出期間満了日 令和7年7月28日
神戸家庭裁判所尼崎支部

失踪宣告

令和6年(家)第2515号

本籍大阪府大阪市城東区諏訪1丁目9番、最後の住所大阪市城東区諏訪1丁目9番21号
不在者 藤井 商利
平成元年9月3日生
令和7年5月28日失踪宣告審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

令和6年(家)第287号

本籍大分市大字平横瀬63番地、最後の住所大分市大字平横瀬63番地
不在者 後藤 貞夫
大正12年9月10日生
令和7年5月27日失踪宣告審判確定
大分家庭裁判所裁判所書記官

令和6年(家)第108号

本籍鹿児島県伊佐市大口針持4287番地、最後の住所鹿児島県伊佐市大口針持4287番地
不在者 村岡スミエ
大正6年6月28日生
令和7年5月28日失踪宣告審判確定
鹿児島家庭裁判所大口出張所裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

令和6年(ヘ)第7号

岡山県倉敷市連島町鶴新田1722番地4
申立人 株式会社ハレテクノ
代表者代表取締役 藤原 茂正
権利を争う旨の申述の終期 令和7年5月22日
令和7年5月23日 岡山簡易裁判所
(別紙) 目録

約束手形 1通

手形番号 BG19548
金額 650,720円
支払期日 令和5年10月20日
支払地 岡山市
支払場所 株式会社中国銀行本店営業部
振出日 令和5年7月18日
振出地 岡山県倉敷市連島町鶴新田1722-4
振出人 申立人
引受日 令和5年7月20日
引受人 日進ゴム株式会社
受取人 申立人
最終所持人 申立人

令和6年(ヘ)第5号

千葉県柏市篠籠1484番地19
申立人 株式会社サンリーフ
代表取締役 梶本由香里
申立人代理人弁護士 田村 茂雄
権利を争う旨の申述の終期 令和7年5月21日
令和7年5月23日 福岡簡易裁判所
(別紙) 目録

約束手形 1通

手形番号 BA021300
金額 571,671円
支払期日 令和6年8月25日
支払地 福岡市

支払場所 株式会社みずほ銀行福岡法人支店
振出日 令和6年7月5日

振出地 福岡市
振出人 イオン九州株式会社 代表取締役 中川 伊正
受取人 申立人
最終所持人 申立人

令和6年(ヘ)第78号

神奈川県伊勢原市上柏屋798番地の1
申立人 株式会社ユニテック
代表者代表取締役 茂木 和貴
権利を争う旨の申述の終期 令和7年5月28日
令和7年5月29日 東京簡易裁判所
(別紙) 目録

約束手形 1通

手形番号 UP94639
金額 248,600円
支払期日 令和7年1月31日
支払地 東京都品川区
支払場所 株式会社三菱UFJ銀行目黒支店
振出日 令和6年9月5日
振出地 東京都目黒区
振出人 株式会社東京ダイヤモンド工具製作所
取締役社長 濱田 洋右
受取人 申立人
最終所持人 申立人

令和7年(ヘ)第1号

東京都墨田区亀沢1丁目11番地8丸池ビル5階
申立人 株式会社クレアク
代表者代表取締役 劉 晶平
権利を争う旨の申述の終期 令和7年5月26日
令和7年5月27日 堀簡易裁判所
(別紙) 目録

約束手形 1通

手形番号 BP02299
金額 2,700,000円
支払期日 令和7年2月28日
支払地 大阪府堺市
支払場所 株式会社三菱UFJ銀行堺支店
振出日 令和6年12月6日
振出地 大阪府堺市
振出人 三宝化学工業株式会社 代表取締役社長 溝端 敏典
受取人 申立人
最終所持人 申立人

令和7年（ヘ）第1号 次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法に権利の届出又は権利を争う旨の申述をする者がなかったので、前記権利は失権する。 大阪府吹田市南吹田5丁目2番34-303号 申立人 横手 啓紀 申立代理人弁護士 中村 和也 権利の届出の終期 令和7年5月26日 令和7年5月27日 妙寺簡易裁判所 (別紙) 目録 (1)土地 和歌山県伊都郡かつらぎ町大字広口字岡田1283番 山林 1245平方メートル (2)登記年月日番号 和歌山地方法務局橋本支局明治34年3月12日受付第584号 (3)登記した権利の内容 登記の目的 地上権設定 原因 明治34年3月12日付地上権設定証書 目的 杉檜植付の為め 存続期間 30年間 地上権者 和歌山県伊都郡四郷村大字滝216番地 谷口 岩吉	1 決定年月日時 令和7年6月10日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 種村 求 4 破産債権の届出期間 令和7年7月10日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月24日午後2時 横浜地方裁判所川崎支部破産係	1 決定年月日時 令和7年6月9日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 松井 和弘 4 破産債権の届出期間 令和7年7月11日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月22日午後2時 奈良地方裁判所破産係	1 決定年月日時 令和7年6月10日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 藤井 和典 4 破産債権の届出期間 令和7年7月14日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月25日午前11時45分 東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和7年（フ）第1080号 名古屋市中区丸の内3丁目9番29号 債務者 株式会社フロンティ 代表者代表取締役 服部 龍紀 1 決定年月日時 令和7年6月10日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 横山 貴之 4 破産債権の届出期間 令和7年7月10日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月9日午前10時30分 名古屋地方裁判所民事第2部	令和7年（フ）第877号 東京都日野市富士町1番地の31ビバヒルズ733 債務者 株式会社luna emotion 代表者代表取締役 林 達也 1 決定年月日時 令和7年6月10日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 安部 祐志 4 破産債権の届出期間 令和7年7月14日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月17日午後2時30分 東京地方裁判所立川支部民事第4部	令和7年（フ）第901号 千葉県鴨川市宮1451番地24 債務者 株式会社MAYAコーポレーション 代表者代表取締役 高野 文子 1 決定年月日時 令和7年6月10日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 岩島のり子 4 破産債権の届出期間 令和7年7月14日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月10日午前11時 東京地方裁判所立川支部民事第4部	令和7年（フ）第1217号 名古屋市守山区市場3番2号 債務者 株式会社日本理工 代表者代表取締役 鈴木 浩嗣 1 決定年月日時 令和7年6月10日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 森田 祥玄 4 破産債権の届出期間 令和7年7月14日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月4日午後2時20分 名古屋地方裁判所民事第2部
令和7年（フ）第161号 愛知県豊橋市植田町字蛤沢79番地の1 債務者 有限会社エクステリア明日香 代表者代表取締役 山本 諭 1 決定年月日時 令和7年6月9日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 鈴木 正純 4 破産債権の届出期間 令和7年7月9日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月19日午前10時 名古屋地方裁判所豊橋支部	令和7年（フ）第544号 神奈川県茅ヶ崎市菱沼海岸4番4号 債務者 株式会社サン・エスト 代表者代表取締役 城間 浩 1 決定年月日時 令和7年6月10日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 早川 和孝 4 破産債権の届出期間 令和7年7月11日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月11日午後1時30分 横浜地方裁判所第3民事部	令和7年（フ）第919号 東京都新宿区歌舞伎町2丁目21番5号 債務者 株式会社お多福 代表者代表清算人 桑島 乙美 1 決定年月日時 令和7年6月10日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 山口 準子 4 破産債権の届出期間 令和7年7月14日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月12日午後2時45分 東京地方裁判所立川支部民事第4部	令和7年（フ）第129号 静岡県浜松市天竜区春野町領家1133番地の4 債務者 有限会社犬居新聞販売所 代表者代表取締役 松下 一晴 1 決定年月日時 令和7年6月11日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 杉田 智樹 4 破産債権の届出期間 令和7年7月16日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月24日午後2時 静岡地方裁判所浜松支部破産係
令和7年（フ）第325号 川崎市川崎区小田5丁目20番13号 債務者 株式会社伍 代表者代表取締役 五十嵐大裕	令和7年（フ）第160号 奈良県桜井市大字栗原456番地 債務者 森本運輸株式会社 代表者代表取締役 森本 稔男	令和7年（フ）第951号 東京都町田市原町田1丁目13番1号町田ハイツ壱番館102 債務者 グラドコジャパン株式会社 代表者代表取締役 今野 彦之	

令和7年(フ)第342号

神奈川県平塚市田村1丁目7番17号
債務者 株式会社相模製作所
代表者代表取締役 金子 馨

- 1 決定年月日時 令和7年6月11日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 大森 淳
- 4 破産債権の届出期間 令和7年7月22日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月16日午前11時30分

横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和7年(フ)第43号

富山県高岡市佐野423番地5
債務者 株式会社サポートライフ
代表者代表取締役 矢嶋 真志

- 1 決定年月日時 令和7年6月11日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 加藤 翔
- 4 破産債権の届出期間 令和7年7月23日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月25日午後1時10分

富山地方裁判所高岡支部

令和7年(フ)第313号

埼玉県草加市稻荷5丁目34番11号、登記簿上の本店所在地埼玉県草加市稻荷5丁目34番地5
債務者 株式会社高橋繊維

代表者代表取締役 高橋 達也

- 1 決定年月日時 令和7年6月10日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 中澤 伸浩
- 4 破産債権の届出期間 令和7年7月25日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月3日午後3時30分

さいたま地方裁判所越谷支部破産係

令和7年(フ)第314号

福岡市東区多の津1丁目14番1号
債務者 有限会社リバー
代表者代表取締役 所 正文

- 1 決定年月日時 令和7年6月10日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 中澤 伸浩

- 4 破産債権の届出期間 令和7年7月25日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月3日午後3時30分

さいたま地方裁判所越谷支部破産係

令和7年(フ)第65号

奈良県香芝市平野189番地の1
債務者 株式会社花光
代表者代表取締役 花光 和矢

- 1 決定年月日時 令和7年6月6日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 嶋岡 英司
- 4 破産債権の届出期間 令和7年8月4日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月22日午前10時30分

奈良地方裁判所葛城支部破産係

令和7年(フ)第543号

広島市西区福島町2丁目14番9号
債務者 有限会社藤井興業
代表者取締役 赤瀬 令子

- 1 決定年月日時 令和7年6月10日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 水谷 耕平
- 4 破産債権の届出期間 令和7年7月10日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月12日午後1時30分

6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。

広島地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第42号

山口県防府市大字新田171番地の2
債務者 中山工業株式会社
代表者代表取締役 中山 信行

- 1 決定年月日時 令和7年6月10日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 小見山 岳
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月1日午前10時30分

山口地方裁判所民事部破産係

令和7年(フ)第916号

北海道石狩市花川南6条5丁目203番地
債務者 有限会社岡本板金工業
代表者代表取締役 岡本つね子

- 1 決定年月日時 令和7年6月10日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 沖田 尚
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月9日午前11時30分

前橋地方裁判所民事部破産再生係

令和7年(フ)第466号

大阪府羽曳野市白鳥3丁目13番11号
債務者 一般社団法人タチバナ
代表者代表理事 田村 博

- 1 決定年月日時 令和7年6月10日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 岩谷 博紀
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月9日午前10時30分

大阪地方裁判所堺支部破産係

令和7年(フ)第412号

広島市安佐南区毘沙門台1丁目1番40号
債務者 有限会社安芸建工

- 1 決定年月日時 令和7年6月10日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 今田健太郎
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月10日午前11時30分

広島地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第75号

新潟県長岡市中之島1番地8
債務者 有限会社コバヤシ工業
代表者取締役 小林 光弘

- 1 決定年月日時 令和7年6月11日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 片沼 貴志
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月11日午前11時20分

新潟地方裁判所長岡支部破産係

令和7年(フ)第811号

名古屋市港区正徳町2丁目72番1
債務者 株式会社C・L・P
代表者代表取締役 百合草貴紀

- 1 決定年月日時 令和7年6月10日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 福井 秀剛
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月11日午前10時30分

名古屋地方裁判所民事第2部

<p>令和7年(フ)第126号 三重県桑名市星見ヶ丘9丁目1305番地 ステディ星美C棟102号、商業登記簿上の本店所在地三重県四日市市大字西阿倉川890番地1 債務者 株式会社荒木瓦建材 代表者 代表取締役 荒木 卓 1 決定年月日時 令和7年6月11日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 西村 和晃 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月12日午前10時30分 津地方裁判所四日市支部破産係</p>	<p>令和7年(フ)第192号 北海道函館市海岸町23番2号 債務者 函館オーシャンタクシー株式会社 代表者 代表取締役 武田 善夫 1 決定年月日時 令和7年6月11日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 吉田 昌洋 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月15日午前10時 函館地方裁判所</p>	<p>4 破産債権の届出期間 令和7年7月10日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月18日午後3時 6 免責意見申述期間 令和7年8月12日まで 甲府地方裁判所民事部破産係</p>	<p>令和7年(フ)第107号 青森市緑2丁目5番地2コーポオクノ102号 債務者 葛西 寛 1 決定年月日時 令和7年6月11日午後1時30分 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 山口 最史 4 破産債権の届出期間 令和7年7月11日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月3日午後2時30分 6 免責意見申述期間 令和7年8月20日まで 青森地方裁判所民事部破産係</p>
<p>令和7年(フ)第364号 京都市山科区大安甲の辻町37番地 債務者 株式会社メディカル・エイジェント 代表者 代表取締役 城戸太喜 1 決定年月日時 令和7年6月10日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 川口 俊之 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月17日午前10時45分 京都地方裁判所第5民事部破産係</p>	<p>令和7年(フ)第2519号 大阪府豊中市三国1丁目8番23-301号 債務者 株式会社アイ・ケア 代表者 代表取締役 應矢 新吾 1 決定年月日時 令和7年6月10日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 小林 美紀 大阪地方裁判所第6民事部 <p style="text-align: center;">破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間</p> <p>次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。</p> </p>	<p>令和7年(フ)第284号 名古屋市中川区前田西町2丁目115番地(リバーサイド前田301号)、前住所名古屋市中区新栄2丁目29番22号(ファインアート川口6D号) 債務者 長橋 透 1 決定年月日時 令和7年6月10日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 大谷 直 4 破産債権の届出期間 令和7年7月11日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月17日午後1時30分 6 免責意見申述期間 令和7年8月20日まで 青森地方裁判所民事部破産係</p>	<p>令和7年(フ)第112号 青森県むつ市大字田名部字品ノ木34番地37 債務者 越善美喜子 1 決定年月日時 令和7年6月11日午後1時30分 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 大谷 直 4 破産債権の届出期間 令和7年7月11日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月3日午後2時30分 6 免責意見申述期間 令和7年8月20日まで 青森地方裁判所民事部破産係</p>
<p>令和7年(フ)第47号 広島県吳市焼山東3丁目3-2 焼山第2マンション404、商業登記記録上の本店所在地 広島県吳市瀬戸見町17番1号 債務者 株式会社アイワーラス 代表者 代表取締役 杉本 亮 1 決定年月日時 令和7年6月10日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 宮部 明典 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月18日午前10時 広島地方裁判所呉支部</p>	<p>令和7年(フ)第267号 大阪府和泉市富秋町2丁目10番2号 債務者 株式会社ナカジマ 代表者 代表取締役 中島真一郎 1 決定年月日時 令和7年6月6日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 福井 俊一 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月22日午後1時30分 大阪地方裁判所岸和田支部破産係</p>	<p>令和7年(フ)第94号 山梨県南巨摩郡身延町八日市場217番地1 債務者 伊藤 昌子 1 決定年月日時 令和7年6月9日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 高橋 由美 盛岡地方裁判所岡崎支部破産係</p>	<p>令和7年(フ)第145号 盛岡市湯沢西3丁目7番2号 債務者 牛崎 祥子 1 決定年月日時 令和7年6月11日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 天間 正継 4 破産債権の届出期間 令和7年7月18日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月9日午前11時40分 6 免責意見申述期間 令和7年9月2日まで 盛岡地方裁判所第2民事部</p>
<p>令和7年(フ)第935号 名古屋市瑞穂区萩山町2丁目10番地の7 債務者 原田 良一 横浜地方裁判所川崎支部破産係</p>	<p>令和7年(フ)第199号 岐阜市菅生3丁目11番11-302号(服部ハイツ)、前住所岐阜市菅生2丁目3番1号 債務者 岩井 浩 1 決定年月日時 令和7年6月10日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 服部 誠一 4 破産債権の届出期間 令和7年7月22日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審査の期日 令和7年8月19日午前11時20分 6 免責意見申述期間 令和7年8月19日まで 岐阜地方裁判所</p>	<p>令和7年(フ)第309号 川崎市宮前区野川本町2丁目2番11-101号 サンセール桜ヶ谷 債務者 福井塗装こと 福井 豊隆(旧姓神) 1 決定年月日時 令和7年6月10日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 金川 昌平 4 破産債権の届出期間 令和7年7月10日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審査の期日 令和7年9月3日午前10時30分 6 免責意見申述期間 令和7年9月2日まで 横浜地方裁判所川崎支部破産係</p>	

令和7年(フ)第310号

川崎市宮前区野川本町2丁目2番11-101号
サンセール桜ヶ谷
債務者 福井 理子

- 1 決定年月日時 令和7年6月10日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 金川 昌平
- 4 破産債権の届出期間 令和7年7月10日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年9月10日午後1時30分
- 6 免責意見申述期間 令和7年9月2日まで

横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和7年(フ)第33号

栃木県那須塩原市上厚崎450番地64
債務者 福田 和則

- 1 決定年月日時 令和7年6月10日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 村田 雄吾
- 4 破産債権の届出期間 令和7年8月22日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年9月4日前11時30分
- 6 免責意見申述期間 令和7年9月3日まで

宇都宮地方裁判所大田原支部

令和7年(フ)第345号

川崎市川崎区浜町1丁目11番3-201号 サンティーニ
債務者 後上 幸菜(旧姓大山)

- 1 決定年月日時 令和7年6月10日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 高橋奈津子
- 4 破産債権の届出期間 令和7年7月10日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年9月10日前1時40分
- 6 免責意見申述期間 令和7年9月9日まで

横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和7年(フ)第359号

川崎市川崎区大島5丁目7番12号
債務者 丹野ひろみ

- 1 決定年月日時 令和7年6月10日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 松橋正太郎

- 4 破産債権の届出期間 令和7年7月10日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年9月10日午後1時30分
- 6 免責意見申述期間 令和7年9月9日まで

横浜地方裁判所川崎支部破産係
令和7年(フ)第902号

東京都八王子市式方町368番地7式方アパート203号
債務者 高野 文子(旧姓成田)

- 1 決定年月日時 令和7年6月10日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 岩島のり子
- 4 破産債権の届出期間 令和7年7月14日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年9月10日前11時
- 6 免責意見申述期間 令和7年9月10日まで

東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和7年(フ)第545号

神奈川県茅ヶ崎市菱沼海岸4番4号
債務者 城間 浩

- 1 決定年月日時 令和7年6月10日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 早川 和孝
- 4 破産債権の届出期間 令和7年7月11日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年9月11日前1時30分
- 6 免責意見申述期間 令和7年9月10日まで

横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第645号

東京都町田市下小山田2742番地10ハイネス竹桜201
債務者 桑島 乙美

- 1 決定年月日時 令和7年6月10日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 山口 準子
- 4 破産債権の届出期間 令和7年7月14日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年9月12日前2時45分
- 6 免責意見申述期間 令和7年9月12日まで

東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和7年(フ)第375号

川崎市川崎区桜本2丁目16番8号 コーポはづき
債務者 秋山 七海

- 1 決定年月日時 令和7年6月10日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 若松みづき
- 4 破産債権の届出期間 令和7年7月10日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年9月16日前10時20分
- 6 免責意見申述期間 令和7年9月12日まで

横浜地方裁判所川崎支部破産係
令和7年(フ)第878号

東京都日野市富士町1番地の31ビバヒルズ733
債務者 林 達也

- 1 決定年月日時 令和7年6月10日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 安部 祐志
- 4 破産債権の届出期間 令和7年7月14日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年9月17日前2時30分
- 6 免責意見申述期間 令和7年9月17日まで

東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和7年(フ)第26号

静岡県菊川市川上418番地(ウォーターバレー菊川218)、前住所静岡県藤枝市藤枝5丁目13番2-104号 パレス岡出山
債務者 大島 裕彦

- 1 決定年月日時 令和7年6月11日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 伊藤健一郎
- 4 破産債権の届出期間 令和7年7月30日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年9月19日前2時
- 6 免責意見申述期間 令和7年9月18日まで

静岡地方裁判所掛川支部破産係
令和7年(フ)第326号

川崎市川崎区小田5-20-2-101、住民票上の住所川崎市川崎区小田5丁目20番10号
債務者 五十嵐大裕

- 1 決定年月日時 令和7年6月10日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 種村 求
- 4 破産債権の届出期間 令和7年7月10日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年9月24日前2時
- 6 免責意見申述期間 令和7年9月22日まで

横浜地方裁判所川崎支部破産係
令和7年(フ)第22号

広島県三次市十日市西5丁目1番23号
債務者 山崎ひとみ

- 1 決定年月日時 令和7年6月10日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 中田 大介
- 4 破産債権の届出期間 令和7年7月14日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月12日前11時30分
- 6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
- 7 免責意見申述期間 令和7年9月22日まで

鳥取地方裁判所米子支部
令和7年(フ)第130号

静岡県浜松市天竜区山東2168番地の9
債務者 松下 一晴

- 1 決定年月日時 令和7年6月11日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 杉田 智樹
- 4 破産債権の届出期間 令和7年7月16日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年9月24日前2時
- 6 免責意見申述期間 令和7年9月24日まで

静岡地方裁判所浜松支部破産係
令和7年(フ)第1931号

鳥取県米子市皆生5丁目8番35号
債務者 平田 大作

- 1 決定年月日時 令和7年6月3日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 中永 淳也
- 4 破産債権の届出期間 令和7年7月17日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月29日前11時50分
- 6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
- 7 免責意見申述期間 令和7年9月22日まで

鳥取地方裁判所米子支部
令和7年(フ)第22号

広島県三次市十日市西5丁目1番23号
債務者 山崎ひとみ

- 1 決定年月日時 令和7年6月10日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 中田 大介
- 4 破産債権の届出期間 令和7年7月14日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月12日前11時30分
- 6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
- 7 免責意見申述期間 令和7年8月12日まで

広島地方裁判所三次支部

<p>令和7年(フ)第270号 兵庫県姫路市城東町125番地 市住2-216 債務者 福島 幸代</p> <p>1 決定年月日時 令和7年6月11日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 濑合 彩子 4 破産債権の届出期間 令和7年7月16日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月12日午後1時20分 6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。 7 免責意見申述期間 令和7年8月13日まで 神戸地方裁判所姫路支部</p> <p>令和7年(フ)第67号 鳥取県八頭郡八頭町宮谷249番地10 債務者 小林 範彦</p> <p>1 決定年月日時 令和7年6月11日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 市本 昭彦 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月18日午後1時45分 5 免責意見申述期間 令和7年8月1日まで 岡山地方裁判所倉敷支部破産係</p> <p>令和6年(フ)第1246号 仙台市泉区友愛町45番地 債務者 橋浦 仁</p> <p>1 決定年月日時 令和7年6月9日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 加瀬谷 拓 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月1日午前11時35分 5 免責意見申述期間 令和7年8月4日まで 仙台地方裁判所第4民事部破産係</p> <p>令和7年(フ)第97号 群馬県太田市泉町1369番地1 シティーハイツE-Ⅱ-101号、前住所群馬県伊勢崎市西久保町3丁目1079番地1 ヴェルマーラE 債務者 れいんガスこと 齊藤 壱哉</p> <p>1 決定年月日時 令和7年6月10日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 神谷 清人 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月2日午後3時30分 5 免責意見申述期間 令和7年8月5日まで 前橋地方裁判所太田支部</p> <p>令和7年(フ)第220号 新潟市南区大通南3丁目129番地 ふる里2号棟202 債務者 佐藤 優子</p>	<p>1 決定年月日時 令和7年6月10日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 鈴木 孝規 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月9日午後4時 5 免責意見申述期間 令和7年8月5日まで 新潟地方裁判所民事部</p> <p>令和7年(フ)第165号 香川県高松市松島町3丁目28番23-102号 R A T A N T A T A 債務者 正 博喜</p> <p>1 決定年月日時 令和7年6月10日午前9時30分 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 上原みづほ 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月1日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年8月5日まで 高松地方裁判所民事部破産・再生係</p> <p>令和7年(フ)第162号 佐賀県鳥栖市村田町744番地1 武田住宅6 債務者 井上 伸司</p> <p>1 決定年月日時 令和7年6月10日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 園 真規 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月7日午後3時50分 5 免責意見申述期間 令和7年8月6日まで 佐賀地方裁判所民事部破産係</p> <p>令和7年(フ)第9号 長崎県壱岐市石田町印通寺浦208番地 債務者 横山誠一郎</p> <p>1 決定年月日時 令和7年6月11日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 濱口 純吾 4 免責意見申述期間 令和7年8月13日まで 長崎地方裁判所壱岐支部</p> <p>令和7年(フ)第3186号 東京都八王子市みなみ野2丁目16-3-203 債務者 飯塚みどり</p> <p>1 決定年月日時 令和7年6月4日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 南 勇成</p>	<p>4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年9月16日午後2時 5 免責意見申述期間 令和7年9月16日まで 東京地方裁判所民事第20部 破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間</p> <p>令和7年(フ)第1914号 大阪府高槻市川添1丁目9番32号 コーポ松政101号 債務者 坂元 竜也</p> <p>1 決定年月日時 令和7年6月10日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年8月8日まで 5 免責審尋期日 令和7年9月9日午後1時30分 大阪地方裁判所第6民事部</p> <p>令和7年(フ)第2176号 大阪市生野区中川西1丁目9番11号 債務者 柳川雅里こと WOO JEONG R I禹 政里</p> <p>1 決定年月日時 令和7年6月10日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年8月8日まで 5 免責審尋期日 令和7年9月9日午後1時30分 大阪地方裁判所第6民事部</p> <p>令和7年(フ)第2366号 大阪府門真市御堂町7番17号 債務者 松下 裕亮</p> <p>1 決定年月日時 令和7年6月10日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年8月8日まで 5 免責審尋期日 令和7年9月2日午後1時30分 大阪地方裁判所第6民事部</p>
---	--	--

破産手続開始及び破産手続廃止の取消決定確定

令和6年(フ)第257号
兵庫県川西市久代3丁目18番12-10号
破産者 小川 蓮斗
1 主文 破産手続開始決定及び破産手続廃止決定をいずれも取り消す。
2 決定確定日 令和7年5月8日
神戸地方裁判所伊丹支部

破産手続終結

令和5年(フ)第103号
栃木県下都賀郡野木町南赤塚830番地2
破産者 株式会社藤本畜産
1 決定年月日 令和7年6月10日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

宇都宮地方裁判所栃木支部

令和6年(フ)第187号
埼玉県比企郡吉見町大字松崎189番地
破産者 株式会社大東運輸
1 決定年月日 令和7年6月10日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

さいたま地方裁判所熊谷支部

令和6年(フ)第591号
神戸市東灘区御影石町2丁目14-15
破産者 有限会社アイテック
1 決定年月日 令和7年6月10日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

神戸地方裁判所第3民事部

令和5年(フ)第633号
岡山県倉敷市林281番地3
破産者 有限会社瓦工事ミヤケ
1 決定年月日 令和7年6月10日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

岡山地方裁判所第3民事部

令和6年(フ)第68号

宮城県石巻市桃生町太田字欠下24番地の1
破産者 有限会社ケイ・ハウス
1 決定年月日 令和7年6月11日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

仙台地方裁判所石巻支部破産係

令和6年(フ)第1448号

東京都昭島市緑町5丁目9番3号
破産者 株式会社雲母書房
1 決定年月日 令和7年6月11日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和6年(フ)第1762号

東京都八王子市大楽寺町420番地7横川ビル
201号
破産者 吉田 義晴
1 決定年月日 令和7年6月11日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和6年(フ)第2195号

東京都町田市成瀬1丁目17番地15
破産者 芦野 優大
1 決定年月日 令和7年6月11日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和6年(フ)第1286号

横浜市旭区上白根2丁目5番23号
破産者 株式会社アクタス
1 決定年月日 令和7年6月11日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

横浜地方裁判所第3民事部

令和6年(フ)第3003号

神奈川県藤沢市高倉2495番地の2
破産者 有限会社バン・プロジェクト
1 決定年月日 令和7年6月11日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

横浜地方裁判所第3民事部

令和6年(フ)第3094号

横浜市鶴見区駒岡5丁目13番24号
破産者 株式会社信和
1 決定年月日 令和7年6月11日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

横浜地方裁判所第3民事部

令和6年(フ)第65号

三重県伊勢市大世古2丁目8番14号
破産者 有限会社サナヤ酒店
1 決定年月日 令和7年6月11日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

津地方裁判所伊勢支部破産係

令和6年(フ)第6号

三重県伊勢市大世古2丁目8番15号、開始決定時の住所三重県伊勢市大世古2丁目8番14号
破産者 上野毛戸健
1 決定年月日 令和7年6月11日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

津地方裁判所伊勢支部破産係

令和6年(フ)第1092号

京都市伏見区南尼崎町512番地7
破産者 株式会社M. Y. M
1 決定年月日 令和7年6月11日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

京都地方裁判所第5民事部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

令和6年(フ)第222号

奈良県生駒郡平群町大字椿井863番地の38
破産者 池田 健人
1 決定年月日 令和7年6月9日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所破産係

令和6年(フ)第188号

埼玉県比企郡吉見町大字松崎189番地
破産者 吉岡 成
1 決定年月日 令和7年6月10日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所熊谷支部

令和6年(フ)第829号

川崎市多摩区南生田1丁目3番30号 エーリ
202
破産者 須藤 悠太
1 決定年月日 令和7年6月10日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和6年(フ)第2296号

大阪市鶴見区鶴見2-22-5-304、開始決定時大阪市旭区清水3丁目9番11号
破産者 鈴木 安治
1 決定年月日 令和7年6月10日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第431号 堺市堺区南旅籠町西2丁3番23号 破産者 大津 佑介 1 決定年月日 令和7年6月10日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所堺支部破産係	1 決定年月日 令和7年6月11日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所第3民事部	令和6年(フ)第89号 新潟県村上市庄内町1番22号 破産者 中村 トシ 1 決定年月日 令和7年6月11日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 新潟地方裁判所新発田支部	1 破産債権の届出期間 令和7年7月9日まで 2 一般調査期日 令和7年9月3日午後1時30分 令和7年6月11日 鹿児島地方裁判所加治木支部破産係
令和6年(フ)第1140号 神戸市兵庫区駅南通1丁目2番13-605号、 従前の住所兵庫県明石市観音町3丁目8番7-1号 ル リアン明石302号 破産者 藤本 詩穂(旧姓平尾) 1 決定年月日 令和7年6月10日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所第3民事部	1 決定年月日 令和7年6月11日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所第3民事部	令和6年(フ)第1387号 横浜市金沢区金利谷西4丁目7番3号 破産者 出澤由紀子 1 決定年月日 令和7年6月11日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所第3民事部	令和6年(フ)第24号 長野県上伊那郡南箕輪村5872番地2 破産者 名和 進 1 決定年月日 令和7年6月11日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 長野地方裁判所伊那支部
令和6年(フ)第324号 岡山県瀬戸内市牛窓町牛窓412番地8、旧住所岡山県瀬戸内市邑久町豊安711番地11 破産者 角南美佐恵 1 決定年月日 令和7年6月10日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 岡山地方裁判所第3民事部	1 決定年月日 令和7年6月11日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所第3民事部	令和6年(フ)第2990号 横浜市磯子区磯子7丁目5番29号 破産者 青木 當尚 1 決定年月日 令和7年6月11日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所第3民事部	令和6年(フ)第280号 奈良県大和郡山市筒井町1069番地29 破産者 松岡 修一 1 破産債権の届出期間 令和7年7月9日まで 2 一般調査期日 令和7年9月3日午前10時50分 令和7年6月11日 鹿児島地方裁判所加治木支部破産係
令和6年(フ)第139号 広島県福山市内海町口3024番地 破産者 佐藤 幹夫 1 決定年月日 令和7年6月10日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 岡山地方裁判所第3民事部	1 決定年月日 令和7年6月11日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所第3民事部	令和6年(フ)第3004号 神奈川県藤沢市高倉2495番地の2 破産者 伴野 正之 1 決定年月日 令和7年6月11日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所第3民事部	令和6年(フ)第114号 静岡県周智郡森町睦実827番地の1 破産者 山本 賢一 1 決定年月日 令和7年6月11日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 長野地方裁判所伊那支部
令和6年(フ)第147号 横浜市瀬谷区北新25-43 メイフェアD102号室、住民票上の住所横浜市瀬谷区下瀬谷2丁目23番地8 ベルヴィル瀬谷 105 破産者 望月 未佳	1 決定年月日 令和7年6月11日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 広島地方裁判所福山支部再生・破産係	令和6年(フ)第3095号 横浜市都筑区川和町2492番地2 デュラカーサルシア川和I 103 破産者 伊藤祐樹夫 1 決定年月日 令和7年6月11日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所第3民事部	令和6年(フ)第22号 長野県松本市平田東1丁目17番26号 フレグランス河野 B 101号 破産者 山崎 満子(旧姓中島・小山) 1 破産債権の届出期間 令和7年7月9日まで 2 一般調査期日 令和7年7月28日午前10時15分 令和7年6月9日 長野地方裁判所松本支部
令和6年(フ)第80号 鹿児島県霧島市隼人町住吉346番地1 エヌポワールQ203号 破産者 山本 由美	令和6年(フ)第80号 鹿児島県霧島市隼人町住吉346番地1 エヌポワールQ203号 破産者 山本 由美	令和6年(フ)第1218号 仙台市青葉区旭ヶ丘3丁目1番3-302号、 開始決定時の住所仙台市宮城野区小田原山本丁100番地の21 ネベル仙台P l a i s i r 703 破産者 相澤 映麻 1 破産債権の届出期間 令和7年7月23日まで 2 一般調査期日 令和7年9月2日午後2時 令和7年6月11日 仙台地方裁判所第4民事部破産係	

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条3項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならぬ。

令和6年(フ)第194号

宮崎県延岡市野地町6丁目5315番地 市営住宅3-2-1-24、前住所宮崎県延岡市古川町572番地1 コーポ古川101
破産者 橋口 雄大

異議申述期間 令和7年7月23日まで

令和7年6月11日 宮崎地方裁判所延岡支部

令和7年(フ)第191号

仙台市宮城野区幸町2丁目20番3号 二本松ハイツ203
破産者 清水 朋香

異議申述期間 令和7年8月5日まで

令和7年6月10日

仙台地方裁判所第4民事部破産係

特別清算開始

令和7年(ヒ)第2039号

東京都千代田区丸の内3丁目4番1号
清算株式会社 株式会社五和鉄工所
代表清算人 厚見ゆり子

1 決定年月日 令和7年6月6日

2 主文 清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(ヒ)第3020号

大阪市中央区道修町1丁目6番7号JMFビル北浜01(9階)

清算株式会社 M F株式会社
代表清算人 濱中憲一郎

1 決定年月日 令和7年6月6日

2 主文 清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(ヒ)第3021号

大阪府東大阪市高井田西3丁目9番25号

清算株式会社 N K株式会社
代表清算人 笠野 輝男

1 決定年月日 令和7年6月6日

2 主文 清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。

大阪地方裁判所第6民事部

特別清算終結

令和7年(ヒ)第101号

北海道旭川市3条通7丁目418番地1
清算株式会社 株式会社オクノ・リテール
代表清算人 石原 嘉孝

1 決定年月日 令和7年6月6日

2 主文 本件特別清算手続を終結する。

旭川地方裁判所民事部

令和7年(ヒ)第2号

北海道帯広市西4条南1丁目18番地1
清算株式会社 株式会社太平洋管財
代表清算人 岩田 圭只

1 決定年月日 令和7年6月6日

2 主文 本件特別清算手続を終結する。

釧路地方裁判所帯広支部

令和6年(ヒ)第30号

埼玉県加須市下三保1044番地
清算株式会社 株式会社岩槻工業
代表清算人 高橋 務

1 決定年月日 令和7年6月9日

2 主文 本件特別清算手続を終結する。

さいたま地方裁判所第3民事部

令和7年(ヒ)第2005号

東京都千代田区丸の内1丁目9番2号 グランツトウキヨウサウスター
清算株式会社 株式会社大瀬館

1 決定年月日 令和7年6月6日

2 主文 本件特別清算手続を終結する。

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(ヒ)第1001号

長野県千曲市大字羽尾1562番地
清算株式会社 株式会社C K M管財
代表清算人 竹森 勝彦

1 決定年月日 令和7年6月9日

2 主文 本件特別清算手続を終結する。

長野地方裁判所上田支部

令和7年(ヒ)第1号

静岡県富士宮市根原449番地の1
清算株式会社 株式会社A N商事

1 決定年月日 令和7年6月5日

2 主文 本件特別清算手続を終結する。

静岡地方裁判所富士支部

令和7年(ヒ)第2号

静岡県富士宮市人穴203番地の33

清算株式会社 株式会社アクララ朝霧

1 決定年月日 令和7年6月5日

2 主文 本件特別清算手続を終結する。

静岡地方裁判所富士支部

令和7年(ヒ)第1001号

神戸市灘区大石北町7-1

清算株式会社 株式会社にし村フーズ

1 決定年月日 令和7年6月5日

2 主文 本件特別清算手続を終結する。

神戸地方裁判所第3民事部

令和6年(ヒ)第17号

岡山市南区浜野4丁目19番20号

清算株式会社 株式会社ケイ

1 決定年月日 令和7年6月5日

2 主文 本件特別清算手続を終結する。

岡山地方裁判所第3民事部

再生債務者の株式の取得等を定めた再生計画案の提出の許可

令和7年(再)第6号

埼玉県川口市川口2丁目12番18号

再生債務者 株式会社メトラン

決定の要旨 再生債務者が次の条項を定めた再生計画案を提出することについて許可する。

1 再生債務者の株式の取得に関する定め

(1) 取得する株式の数 再生債務者の全ての発行済株式である普通株式2200株

(2) 再生債務者が上記(1)の株式を取得する日
再生計画認可決定確定後、最初に行なう募集株式発行の効力が生ずる日（以下「増資実行日」という。）

(3) 取得対価 無償。なお、再生債務者が取得した株式は、取得後全て消却する。

2 資本金の額の減少に関する定め

(1) 減少する資本金の額 8750万円

(2) 資本金の額の減少がその効力を生ずる日
増資実行日

3 募集株式を引き受ける者の募集に関する条項
再生債務者は、株式会社セントラルメディエンス（以下「スポンサー」という。）に対し、以下のとおり募集株式を発行する。

(1) 募集株式の種類及び数 普通株式400株

(2) 募集株式の払込金額 募集株式1株につき
40万円

(3) 払込金額の総額 1億6000万円

(4) 増加する資本金及び資本準備金

資本金 8000万円（1株につき20万円）

資本準備金 8000万円（1株につき20万円）

(5) 払込期間 再生計画認可決定確定の日から
1か月

(6) 割当方法 第三者割当の方法により、スポンサーに全株式を割り当てる。

令和7年6月4日 東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結

令和6年(再)第28号

東京都国分寺市光町1丁目38番7号

再生債務者 株式会社大羊居

1 主文 本件再生手続を終結する。

2 理由の要旨 再生計画の遂行

令和7年6月4日 東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

令和7年(再イ)第16号

兵庫県宝塚市向月町2番13号

再生債務者 達 美幸

1 決定年月日時 令和7年6月9日午後5時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和7年6月30日まで

4 一般異議申述期間 令和7年7月14日から令和7年7月22日まで
神戸地方裁判所伊丹支部個人再生係

令和7年(再イ)第5号

北海道岩見沢市南町二条1丁目2番13号

再生債務者 杉本 周平

1 決定年月日時 令和7年6月10日午後2時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年7月1日まで
4 一般異議申述期間 令和7年7月15日から令和7年7月22日まで
札幌地方裁判所岩見沢支部

令和7年(再イ)第1号

岩手県釜石市定内町1丁目9番1号
再生債務者 吉田 千春

- 1 決定年月日時 令和7年6月10日午前10時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年7月8日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年7月22日から令和7年8月5日まで

盛岡地方裁判所遠野支部破産再生係

令和7年(再イ)第1号

宮城県登米市中田町石森字川原毛5番地8
再生債務者 副島 裕

- 1 決定年月日時 令和7年6月10日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年7月8日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年7月22日から令和7年8月12日まで

仙台地方裁判所登米支部

令和7年(再イ)第2号

福島県南相馬市鹿島区北屋形字浦向167番地の1
再生債務者 紺野 清彦

- 1 決定年月日時 令和7年6月10日午後4時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年7月8日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年7月22日から令和7年8月5日まで

福島地方裁判所相馬支部

令和7年(再イ)第16号

群馬県太田市宝町27番地11
再生債務者 斎藤 学

- 1 決定年月日時 令和7年6月10日午後1時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年7月8日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年7月22日から令和7年8月12日まで

前橋地方裁判所太田支部

令和7年(再イ)第32号

川崎市中原区上小田中2丁目21番1-305号
再生債務者 長谷川保弘

- 1 決定年月日時 令和7年6月10日午後4時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

- 3 再生債権の届出期間 令和7年7月8日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年7月22日から令和7年8月5日まで

横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和7年(再イ)第4号

山梨県富士吉田市下吉田東3丁目19番18号
再生債務者 宮下 朗

- 1 決定年月日時 令和7年6月10日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年7月8日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年7月22日から令和7年8月12日まで

甲府地方裁判所都留支部再生係

令和7年(再イ)第15号

長野県松本市波田1527番地34
再生債務者 上藤 綾弓

- 1 決定年月日時 令和7年6月10日午前10時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年7月8日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年7月22日から令和7年7月29日まで

長野地方裁判所松本支部

令和7年(再イ)第32号

京都市伏見区深草寺内町852番地1 ハート
ウェル藤森203号室
再生債務者 南 真由美

- 1 決定年月日時 令和7年6月10日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年7月8日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年7月15日から令和7年7月25日まで

京都地方裁判所第5民事部再生係

令和7年(再イ)第61号

京都市伏見区西大黒町1035番地6 西大黒町
テラスハウス5-1F号室
再生債務者 西田 恵介

- 1 決定年月日時 令和7年6月10日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年7月8日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年7月15日から令和7年7月25日まで

京都地方裁判所第5民事部再生係

令和7年(再イ)第55号

大阪市鶴見区浜3丁目5番23号
再生債務者 小塙 伸彦

- 1 決定年月日時 令和7年6月10日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年7月8日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年7月15日から令和7年7月29日まで

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(再イ)第171号

大阪府吹田市広芝町17番11-102号
再生債務者 彦坂 俊樹

- 1 決定年月日時 令和7年6月10日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年7月8日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年7月15日から令和7年7月29日まで

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(再イ)第176号

大阪市西区新町3-7-11 ポナ新町1001号室
(住民票上の住所 大阪市城東区中央3-1-2-1-203)
再生債務者 大門 鳩人

- 1 決定年月日時 令和7年6月10日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年7月8日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年7月15日から令和7年7月29日まで

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(再イ)第207号

大阪市浪速区稻荷2丁目7番4-101号
再生債務者 小島 智弘

- 1 決定年月日時 令和7年6月10日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年7月8日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年7月15日から令和7年7月29日まで

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(再イ)第210号

大阪府吹田市江坂町1丁目13番44-1112号
(前住所) 大阪府茨木市北春日丘3丁目3番41号 茨木竹友寮306号
再生債務者 吉原 健

- 1 決定年月日時 令和7年6月10日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年7月8日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年7月15日から令和7年7月29日まで

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(再イ)第225号

大阪市鶴見区諸口4丁目8番5号 D-r o
m諸口 301
再生債務者 松井 一将

- 1 決定年月日時 令和7年6月10日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年7月8日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年7月15日から令和7年7月29日まで

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(再イ)第30号

大阪府柏原市田辺2丁目1番56号
再生債務者 脇本 浩之

- 1 決定年月日時 令和7年6月10日午後2時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年7月8日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年7月15日から令和7年7月29日まで

大阪地方裁判所堺支部個人再生係

令和7年(再イ)第41号

大阪府松原市高見の里2丁目12番地の16
再生債務者 西島 泰斗

- 1 決定年月日時 令和7年6月10日午後2時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年7月8日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年7月15日から令和7年7月29日まで

大阪地方裁判所堺支部個人再生係

令和7年(再イ)第60号

兵庫県姫路市飾磨区中島3丁目106番地2
再生債務者 大垣 正信

- 1 決定年月日時 令和7年6月10日午後1時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年7月8日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年7月15日から令和7年8月12日まで

神戸地方裁判所姫路支部

<p>令和7年(再イ)第34号 東京都東大和市新堀3丁目11番地の2 再生債務者 松嶋 匠</p> <p>1 決定年月日時 令和7年6月11日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年7月9日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月23日から令和7年8月13日まで 　　東京地方裁判所立川支部民事第4部</p> <p>令和7年(再イ)第25号 新潟県長岡市寺泊郷本351番地 再生債務者 山岸 勇大</p> <p>1 決定年月日時 令和7年6月11日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年7月9日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月23日から令和7年8月13日まで 　　新潟地方裁判所長岡支部再生係</p> <p>令和7年(再イ)第27号 新潟県長岡市中之島1785番地39 再生債務者 小林 光弘</p> <p>1 決定年月日時 令和7年6月11日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年7月9日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月23日から令和7年8月13日まで 　　新潟地方裁判所長岡支部再生係</p> <p>令和7年(再イ)第21号 静岡県沼津市大岡1431番地の51 シャリエ大岡公園1203号室 再生債務者 下藏 秀則</p> <p>1 決定年月日時 令和7年6月11日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年7月9日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月23日から令和7年8月13日まで 　　静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係</p> <p>令和7年(再イ)第24号 大津市坂本3丁目33番14号 再生債務者 西田 紘之</p> <p>1 決定年月日時 令和7年6月11日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。</p>	<p>3 再生債権の届出期間 令和7年7月9日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月23日から令和7年7月30日まで 　　大津地方裁判所民事部再生係</p> <p>令和7年(再イ)第19号 徳島県徳島市大原町長尾38番地の8 再生債務者 木村 圭佑</p> <p>1 決定年月日時 令和7年6月11日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年7月9日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月23日から令和7年7月30日まで 　　徳島地方裁判所民事部</p> <p>令和7年(再イ)第5号 佐賀県唐津市鎮西町打上1673番地1 再生債務者 松本 貴</p> <p>1 決定年月日時 令和7年6月11日午前11時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年7月9日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月23日から令和7年7月30日まで 　　佐賀地方裁判所唐津支部</p> <p>小規模個人再生による書面決議に付する決定</p> <p>令和6年(再イ)第70号 川崎市川崎区大師河原2丁目5番17-606号 海岸通り・ファミーユII 再生債務者 佐藤 大介</p> <p>1 決議に付する再生計画案 令和7年5月15日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月1日まで 　　令和7年6月10日 　　横浜地方裁判所川崎支部破産係</p>	<p>令和7年(再イ)第2号 長野県中野市大字江部1314番地2 パークヒルズC105 再生債務者 上村 俊介</p> <p>1 決議に付する再生計画案 令和7年6月6日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月1日まで 　　令和7年6月10日 　　長野地方裁判所民事部再生係</p> <p>令和6年(再イ)第295号 愛知県半田市終町5丁目7番地の27 再生債務者 小栗 竜太</p> <p>1 決議に付する再生計画案 令和7年6月2日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月1日まで 　　令和7年6月10日 　　名古屋地方裁判所民事第2部</p> <p>令和7年(再イ)第2号 岩手県宮古市小国第14地割10番地11 再生債務者 関口 幸栄</p> <p>1 決議に付する再生計画案 令和7年5月8日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月2日まで 　　令和7年6月11日 　　盛岡地方裁判所宮古支部</p> <p>令和6年(再イ)第117号 東京都町田市成瀬台4丁目30番地19 再生債務者 和田 大樹</p> <p>1 決議に付する再生計画案 令和7年5月29日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月2日まで 　　令和7年6月11日 　　東京地方裁判所立川支部民事第4部</p> <p>令和7年(再イ)第4号 富山市安野屋町1丁目3番16-311号 シティハイツ安野屋 再生債務者 川合 理央</p> <p>1 決議に付する再生計画案 令和7年6月5日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月2日まで 　　令和7年6月11日 　　富山地方裁判所民事部</p>	<p>令和7年(再イ)第1号 岐阜県高山市桐生町5丁目231番地 再生債務者 細畑 卓弥</p> <p>1 決議に付する再生計画案 令和7年5月20日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月2日まで 　　令和7年6月11日 　　岐阜地方裁判所高山支部再生係</p> <p>令和7年(再イ)第2号 岩手県釜石市野田町5丁目3番17号 再生債務者 中 恵理</p> <p>1 決議に付する再生計画案 令和7年6月10日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月3日まで 　　令和7年6月10日 　　盛岡地方裁判所遠野支部破産係</p> <p>令和7年(再イ)第10号 奈良県橿原市五条野町215番地の1 再生債務者 辻本 剛</p> <p>1 決議に付する再生計画案 令和7年5月26日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月4日まで 　　令和7年6月6日 　　奈良地方裁判所葛城支部破産係</p> <p>令和7年(再イ)第10号 大阪府和泉市室堂町5番地の1-3-1006 再生債務者 富吉 正浩</p> <p>1 決議に付する再生計画案 令和7年6月3日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月7日まで 　　令和7年6月9日 　　大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係</p> <p>令和7年(再イ)第14号 大阪府泉南市樽井9丁目3番3-501号 再生債務者 堀井 哲也</p> <p>1 決議に付する再生計画案 令和7年6月3日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月7日まで 　　令和7年6月9日 　　大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係</p>
---	---	---	--

令和7年(再イ)第19号 大阪府泉佐野市上町1丁目9番13号 再生債務者 古久保恵一 1 決議に付する再生計画案 令和7年6月6日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月 7日まで 令和7年6月9日 大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係	令和7年(再イ)第3号 大阪府羽曳野市古市6丁目15番19号 再生債務者 真鍋 和広 1 決議に付する再生計画案 令和7年6月4日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月 8日まで 令和7年6月10日 大阪地方裁判所堺支部個人再生係	1 決議に付する再生計画案 令和7年6月6日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月 9日まで 令和7年6月11日 佐賀地方裁判所武雄支部破産再生係	1 決議に付する再生計画案 令和7年6月2日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年7 月1日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月 1日まで 令和7年6月10日 神戸地方裁判所第3民事部個人再生係
令和7年(再イ)第6号 長野県塩尻市大字長畠50番地1 再生債務者 保高 勉 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月23日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月 8日まで 令和7年6月10日 長野地方裁判所松本支部	令和7年(再イ)第16号 (営業所の所在地) 大阪府柏原市安堂町1— 29、(住所) 大阪府柏原市円明町6番15—202 号 シャインエメラルド 再生債務者 総合芸能センター・キャッチこと 川上 哲 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月29日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月 8日まで 令和7年6月10日 大阪地方裁判所堺支部個人再生係	令和7年(再イ)第29号 京都市伏見区向島庚申町10番地 インペリア ルパレスリバーサイド209号 再生債務者 谷本みさき 1 決議に付する再生計画案 令和7年6月4日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月 14日まで 令和7年6月11日 京都地方裁判所第5民事部再生係	令和7年(再イ)第10号 兵庫県川辺郡猪名川町若葉1丁目46番地4 再生債務者 川口 純 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月29日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年7 月1日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月 1日まで 令和7年6月10日 神戸地方裁判所第3民事部個人再生係
令和6年(再イ)第571号 大阪市東住吉区駒川1丁目15番24号 上条ハ ウス203号 再生債務者 藤村 浩一 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月14日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月 8日まで 令和7年6月10日 大阪地方裁判所第6民事部	令和6年(再イ)第40号 沖縄県那覇市宇安謝227番地3 ベルア ジュ301 再生債務者 大城 幹太 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月2日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月 8日まで 令和7年6月10日 那覇地方裁判所民事第3部	令和7年(再イ)第5号 広島県三原市宮浦5丁目25番6号サングラン 1—206号 (申立時の住所) 神戸市中央区神 仙寺通3—1—37神仙寺寮421号 再生債務者 菊川 拓哉 1 決議に付する再生計画案 令和7年6月3日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年7 月1日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月 1日まで 令和7年6月10日 神戸地方裁判所第3民事部個人再生係	令和7年(再イ)第26号 岡山市東区金岡東町2丁目17番14号 マルベ リ—202 再生債務者 今野 寛也 1 決議に付する再生計画案 令和7年6月6日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年7 月1日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月 1日まで 令和7年6月10日 岡山地方裁判所第3民事部
令和6年(再イ)第606号 大阪府豊能郡豊能町新光風台4丁目4番地の 13 (営業所所在地) 大阪府池田市石橋1— 3—8 石橋駅前ビル2階) 再生債務者 ほぐしの頂こと 平田 貴久 1 決議に付する再生計画案 令和7年6月5日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月 8日まで 令和7年6月10日 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年(再イ)第1号 滋賀県高島市新旭町太田1061番地30、(前住 所) 大阪市平野区瓜破東2丁目7番23号 メ ゾンソレイユ201 再生債務者 山田 美佳 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月28日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月 9日まで 令和7年6月11日 大津地方裁判所民事部再生係	令和7年(再イ)第8号 神戸市長田区平和台町2丁目18番7号 ヒル ズ平和台A—101号 再生債務者 濱田 義春 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月16日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年7 月1日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月 1日まで 令和7年6月10日 神戸地方裁判所第3民事部個人再生係	令和7年(再イ)第30号 岡山市東区城東台東2丁目7番7号 再生債務者 亀田 暖子 1 決議に付する再生計画案 令和7年6月4日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年7 月1日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月 1日まで 令和7年6月10日 岡山地方裁判所第3民事部
令和7年(再イ)第21号 大阪市淀川区塙本2丁目18番8号 ツイン ヴィラ塙本A棟 402号 再生債務者 村上基翔こと 鄭 基翔 1 決議に付する再生計画案 令和7年6月5日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月 8日まで 令和7年6月10日 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年(再イ)第5号 佐賀県鹿島市大字高津原541番地2 城内 パークハイツ102号室 再生債務者 田川 祐介	令和7年(再イ)第39号 神戸市垂水区舞多聞西7丁目2番4号 再生債務者 佐久間香世子	令和7年(再イ)第39号 神戸市垂水区舞多聞西7丁目2番4号 再生債務者 佐久間香世子

令和7年（再イ）第1号 新潟市中央区浜浦町1丁目252番地15 再生債務者 加藤 晴也 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月14日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年7月2日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月2日まで 令和7年6月11日 新潟地方裁判所民事部 令和7年（再イ）第6号 兵庫県川西市美園町5番8-2号 再生債務者 川元 勝幸 1 決議に付する再生計画案 令和7年6月3日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年7月2日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月2日まで 令和7年6月11日 神戸地方裁判所伊丹支部個人再生係 令和7年（再イ）第4号 鳥取県東伯郡琴浦町大字下大江432番地1 再生債務者 井東 剛 1 決議に付する再生計画案 令和7年6月5日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年7月2日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月2日まで 令和7年6月11日 鳥取地方裁判所民事部 令和7年（再イ）第6号 山口県下関市小月本町2丁目20番27号 コン フルト小月 201号 再生債務者 池部 靖広 1 決議に付する再生計画案 令和7年6月4日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年7月2日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月2日まで 令和7年6月11日 山口地方裁判所下関支部再生係 令和6年（再イ）第9号 島根県出雲市高岡町360番地2 再生債務者 中尾ひびき	1 決議に付する再生計画案 令和7年5月23日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年7月9日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月9日まで 令和7年6月11日 松江地方裁判所出雲支部 令和7年（再イ）第2号 愛媛県松山市藤原1丁目5番22号 米田ア パート 202号 再生債務者 渡部 泰臣 1 決議に付する再生計画案 令和7年6月6日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年7月9日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月9日まで 令和7年6月11日 松山地方裁判所民事部 令和6年（再イ）第20号 青森県三戸郡南部町大字福田字あかね2番地 91 再生債務者 夏堀 千城 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月23日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年7月16日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月16日まで 令和7年6月11日 青森地方裁判所八戸支部個人再生係 給与所得者等再生による再生 手續開始 令和7年（再口）第2号 愛知県一宮市奥町字堤下一524番地3 再生債務者 山田 敦史 1 決定年月日時 令和7年6月9日午後4時 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生 による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月30日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月7日から令 和7年7月14日まで 名古屋地方裁判所一宮支部 令和7年（再口）第2号 釧路市弥生1丁目9番8号 再生債務者 佐藤 宏靖	1 決定年月日時 令和7年6月10日午後5時 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生 による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年7月1日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月15日から令 和7年7月22日まで 釧路地方裁判所民事部 令和7年（再口）第2号 山口県下関市長府浜浦西町1番27号 再生債務者 久保田雅美 1 決定年月日時 令和7年6月11日午前11時 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生 による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年7月2日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月16日から令 和7年7月23日まで 山口地方裁判所下関支部再生係 令和7年（再口）第5号 神戸市須磨区中落合4丁目1番453-402号 再生債務者 藤本 淳一 1 決定年月日時 令和7年6月9日午後5時 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生 による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年7月7日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月14日から令 和7年7月28日まで 神戸地方裁判所第3民事部個人再生係 令和7年（再口）第4号 京都市伏見区向島二ノ丸町151番地の30 3-F棟1006号 再生債務者 福井 勇人 1 決定年月日時 令和7年6月10日午後3時 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生 による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年7月8日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月15日から令 和7年7月25日まで 京都地方裁判所第5民事部再生係 令和7年（再口）第7号 大阪府枚方市町楠葉2丁目23番6号 再生債務者 江川 光二 1 決定年月日時 令和7年6月10日午後3時 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生 による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年7月8日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月15日から令 和7年7月29日まで 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年（再口）第1号 香川県観音寺市瀬戸町1丁目7番26号 再生債務者 近藤 信寿 1 決定年月日時 令和7年6月10日午後2時 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生 による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年7月8日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月22日から令 和7年8月5日まで 高松地方裁判所観音寺支部 給与所得者等再生による再生 計画案についての意見聴取 令和7年（再口）第1号 宮城県気仙沼市九条398-1 小山アパート 2号（住民票上の住所）宮城県気仙沼市長磯 赤貝1番地27 再生債務者 吉田 瞳 1 意見聴取に付する再生計画案 令和7年6月 2日付け再生計画案 2 書面で意見を述べることができる事項 民事 再生法241条2項各号に定める事由 3 2の書面の提出期間 令和7年7月2日まで 令和7年6月11日 仙台地方裁判所気仙沼支部 令和6年（再口）第3号 富山市掛尾町236番地1 ポレスター掛尾904 号 再生債務者 田島 律子 1 意見聴取に付する再生計画案 令和7年3月 31日付け再生計画案 2 書面で意見を述べ POSSIBILITY 3 2の書面の提出期間 令和7年7月2日まで 令和7年6月11日 富山地方裁判所民事部 給与所得者等再生による再生 計画認可 令和7年（再口）第1号 大阪府阪南市鳥取中488番地の14 再生債務者 阿南 直義 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年6月5までの意見聴 取期間が経過した再生計画には、民事再生法に 定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年6月6日 大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係
---	---	---	---

所有者不明土地及び建物管理命令に関する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の土地及び建物について所有者不明土地管理命令及び所有者不明建物管理命令の申立てがあったので、上記の土地及び建物の所有者又は共有者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることになります。

令和7年(チ)第4号

横浜市中区大平町93番地
申立人 小林合名会社
住所・居所 不明
(最後の住所) 横浜市中区大平町1番地
所有者 亡相澤昇相続財産
届出期間満了日 令和7年8月11日
令和7年6月6日

横浜地方裁判所第3民事部

(別紙) 物件目録

- | | |
|------|---|
| 1 土地 | 所在 横浜市中区大平町
地番 1番8
地目 宅地
地積 22.51平方メートル |
| 2 建物 | 所在 横浜市中区大平町1番地木造瓦葺平家
建東側
家屋番号 112番2
種類 店舗
構造 木造瓦葺平家建
床面積 19.83平方メートル |

令和7年(チ)第4号

岡山県総社市溝口358番地
申立人 高谷 義雄
住所・居所 不明
(亡高森三郎の最後の住所 不動産登記記録上の住所) 岡山県総社市中央一丁目9番14号
所有者 亡高森三郎相続財産
届出期間満了日 令和7年7月31日

令和7年6月5日 岡山地方裁判所倉敷支部
(別紙) 物件目録

- | |
|---|
| 1 所在 総社市中央一丁目
地番 9番107
地目 宅地
地積 171.22平方メートル |
|---|

2 所在 総社市中央一丁目9番地107
家屋番号 9番107
種類 居宅
構造 木造瓦葺鉛メッキ鋼板交葺2階建
床面積 1階 74.09平方メートル
2階 25.52平方メートル

令和7年(チ)第3号

福岡県大川市大字津407番地1
申立人 蘆 彬彬
住所・居所 不明
(不動産登記記録上の住所) 福岡県大牟田市不知火町二丁目11番地の1
所有者 有限会社松井商事
届出期間満了日 令和7年7月31日
令和7年6月9日 福岡地方裁判所柳川支部
(別紙) 物件目録

- | |
|---|
| 1 所在 大川市大字津字富毛
地番 414番2
地目 宅地
地積 288.34平方メートル |
| 2 所在 大川市大字津字富毛
地番 415番1
地目 宅地
地積 677.78平方メートル |
| 3 所在 大川市大字津字富毛415番地1、414番地2
家屋番号 415番1
種類 木工場
構造 鉄骨造スレート葺2階建
床面積 1階 370.89平方メートル
2階 370.89平方メートル |

所有者不明土地管理命令に関する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の土地について所有者不明土地管理命令の申立てがあったので、上記の土地の所有者又は共有者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることになります。

令和7年(チ)第2号

茨城県土浦市天川2丁目6番8号
申立人 佐藤まち子
千葉県八千代市島田台1054-22(不動産登記記録上の住所) 埼玉県吉川市大字保11番地2
第二弘祐荘405号)
申立人 城取きみ枝
山梨県甲斐市竜王1155番地1
申立人 城取芳男

埼玉県三郷市彦成2丁目392番地1
申立人 城取 昌宏
東京都品川区東五反田2丁目22番13号ルネ高村402
申立人 城取 潤行
最後の住所 茨城県土浦市真鍋四丁目27番26号グリーンハイツ真鍋101
(不動産登記記録上の住所) 茨城県土浦市若松町28番15号マイステージ22番館101号室
共有者 亡城取己津男相続財産
届出期間満了日 令和7年8月6日

令和7年6月6日 水戸地方裁判所土浦支部
(別紙) 物件目録
1 所在 土浦市虫掛字東
地番 3449番
地目 田
地積 345平方メートル

- | |
|--|
| 2 所在 土浦市虫掛字東
地番 3450番
地目 田
地積 297平方メートル
(以上 不明共有者持分7分の1) |
|--|

令和7年(チ)第4号

大阪市北区中之島3丁目6番16号
申立人 関西電力送配電株式会社
住所・居所 不明
(不動産登記記録上の住所) 加古川市西神吉町宮前650番地)
所有者 神吉 勝之

届出期間満了日 令和7年8月12日

令和7年6月5日 神戸地方裁判所姫路支部
(別紙) 物件目録

- | |
|--|
| 1 所在 加古川市西神吉町宮前字西ノ口
地番 1311番1
地目 田
地積 469平方メートル |
| 2 所在 加古川市西神吉町宮前字西ノ口
地番 1311番2
地目 田
地積 220平方メートル |
| 3 所在 加古川市西神吉町宮前字西ノ口
地番 1311番3
地目 田
地積 213平方メートル |
| 4 所在 加古川市西神吉町宮前字西ノ口
地番 1311番4
地目 田
地積 52平方メートル |

5 所在 加古川市西神吉町宮前字西ノ口
地番 1311番5
地目 田
地積 234平方メートル

令和7年(チ)第2号

東京都千代田区霞が関1丁目1番1号
申立人 国
住所・居所 不明
最後の住所 鳥取県西伯郡南部町境552番地
(不動産登記記録上の住所) 鳥取県米子市河岡316番地25
所有者 丸山 一夫

届出期間満了日 令和7年8月5日

令和7年6月5日 鳥取地方裁判所米子支部
(別紙) 物件目録

- | |
|--|
| 1 所在 西伯郡南部町境字孝忠河原東
地番 68番
地目 畑
地積 392平方メートル |
|--|

令和7年(チ)第1号

福岡市南区曰佐4丁目12-25
申立人 佐藤キヨ子
住所・居所 不明
(不動産登記記録上の住所) 不明
所有者 藤 庄平
(不動産登記記録上の氏名) 藤 庄平

届出期間満了日 令和7年8月5日

令和7年6月4日

福岡地方裁判所第4民事部
(別紙) 物件目録
所在 福岡市南区曰佐四丁目
地番 433番
地目 畑
地積 85平方メートル

令和7年(チ)第8号

福岡県糟屋郡須恵町佐谷1035番地4
申立人 内堀 隆
住所・居所 福岡市中央区平尾2丁目19番7号
所有者 株式会社松隈工務店

届出期間満了日 令和7年8月5日

令和7年6月4日

福岡地方裁判所第4民事部
(別紙) 物件目録
所在 福岡県糟屋郡須恵町大字佐谷字鳴原
地番 1033番1
地目 宅地
地積 350平方メートル

<p>令和7年(子) 第1号</p> <p>福岡県柳川市三橋町中山310番地 申立人 株式会社ヤスナガ 住所・居所 不明</p> <p>所有者 墓 紋次郎、新聞 忠七 (各持分2分の1)</p> <p>届出期間満了日 令和7年7月31日 令和7年6月6日 福岡地方裁判所柳川支部 (別紙) 物 件 目 錄 所在 柳川市三橋町中山字田中 地番 306番</p> <p>地目 宅地 地積 135.46平方メートル</p>

会社その他の公報

<p>合併公報</p> <p>左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。</p> <p>なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。</p> <p>(甲) 掲載紙 日刊工業新聞 掲載の日付 令和7年6月4日 掲載頁 二頁</p> <p>(乙) 掲載紙 官報 掲載の日付 令和7年6月4日 掲載頁 一二九頁 (号外第一二三号)</p> <p>令和7年6月19日</p>
--

<p>組織変更公報</p> <p>当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。</p> <p>この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。</p> <p>左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。</p> <p>なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。</p> <p>(甲) 掲載紙 官報 掲載の日付 令和7年6月4日 掲載頁 二頁</p> <p>(乙) 掲載紙 官報 掲載の日付 令和7年6月4日 掲載頁 一二九頁 (号外第一二三号)</p> <p>令和7年6月19日</p>

<p>組織変更公報</p> <p>当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。</p> <p>この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。</p> <p>左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。</p> <p>なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。</p> <p>(甲) 掲載紙 官報 掲載の日付 令和7年6月4日 掲載頁 二頁</p> <p>(乙) 掲載紙 官報 掲載の日付 令和7年6月4日 掲載頁 一二九頁 (号外第一二三号)</p> <p>令和7年6月19日</p>

<p>組織変更公報</p> <p>当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。</p> <p>この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。</p> <p>左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。</p> <p>なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。</p> <p>(甲) 掲載紙 官報 掲載の日付 令和7年6月4日 掲載頁 二頁</p> <p>(乙) 掲載紙 官報 掲載の日付 令和7年6月4日 掲載頁 一二九頁 (号外第一二三号)</p> <p>令和7年6月19日</p>
